

泊発電所

火山影響評価のうち立地評価について

(補足説明資料2)

令和5年6月5日
北海道電力株式会社

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討	P. 5
2. 【敷地近傍(Ⅰ)】幌似周辺で実施したボーリング調査結果	P. 73
3. 【敷地近傍(Ⅰ)】老古美周辺において確認されるニセコ火山噴出物(火砕流堆積物)	P.119
4. 【敷地近傍(Ⅱ)】岩内平野西部で実施したボーリング調査結果	P.169
5. 【敷地近傍(Ⅲ)】積丹半島西岸における洞爺火砕流堆積物の有無に関する検討	P.223
6. 【敷地】敷地における火山噴出物の有無に関する検討	P.415
7. 支笏火砕流堆積物及び洞爺火砕流堆積物の火口からの距離と層厚に関する検討	P.483
8. ワイスホルン北麓の洞爺火砕流堆積物について	P.503
参考文献	P.512

余白

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討	P. 5
2. 【敷地近傍(Ⅰ)】幌似周辺で実施したボーリング調査結果	P. 73
3. 【敷地近傍(Ⅰ)】共和町幌似周辺: 露頭①	P.119
4. 【敷地近傍(Ⅰ)】老古美周辺: 老古美地点②	P.169
5. 【敷地近傍(Ⅰ)】共和町幌似周辺: 幌似露頭1	P.223
6. 【敷地近傍(Ⅰ)】共和町幌似周辺: 幌似露頭2	P.415
7. 支笏火砕物	P.483
8. ワイスホルム	P.503
参考文献 ..	P.512

・本章の説明内容

【検討経緯】

【検討概要】

【調査位置図(敷地及び敷地近傍)】

【調査位置図(敷地)】

【検討結果】

【総合柱状図】

① 降下火砕物の純層, 二次堆積物等への細区分の考え方

② 火砕流堆積物及び降下火砕物の区分の考え方

③-1 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:露頭①)

③-2 敷地近傍(Ⅰ)(老古美周辺:老古美地点②)

③-3 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:幌似露頭1)

③-4 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:幌似露頭2)

③-5 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:泥川露頭)

④ 敷地近傍(Ⅱ)(岩内平野西部:梨野舞納露頭)

⑤-1 敷地近傍(Ⅲ)(積丹半島西岸:調査位置図)

⑤-2 敷地近傍(Ⅲ)(積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以前のボーリング調査結果一覧)

⑤-3 敷地近傍(Ⅲ)(積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以降の検討結果一覧)

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

余白

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【検討経緯】

一部修正 (R5/1/20 審査会合)

- 産業技術総合研究所地質調査総合センター編(2020)によれば、地理的領域にある32火山のうち、火山噴出物(降下火砕物を除く)の分布が敷地に近接する火山は、洞爺カルデラ及びニセコ・雷電火山群の2火山に限定される(本編資料3.1章参照)。
- また、町田・新井(2011)、Uesawa et al.(2022)及び宝田ほか(2022)によれば、降下火砕物が敷地及び敷地近傍に到達した可能性のある火山は、地理的領域外も含め、以下に示すとおりである(本編資料3.1章参照)。
 - (地理的領域内)
 - ・洞爺カルデラ ・有珠山 ・倶多楽・登別火山群 ・支笏カルデラ ・ニセコ・雷電火山群
 - (地理的領域外)
 - ・白頭山 ・始良カルデラ ・阿蘇カルデラ ・屈斜路カルデラ
- なお、これら3文献以外に個別に収集した文献についても、敷地及び敷地近傍において上記以外の火山噴出物の分布は認められない。
- 敷地及び敷地近傍における火山噴出物の分布状況については、立地評価のうち、「4.2 火山活動の規模と設計対応不可能な火山事象の評価」に用いるのみならず、「5.個別評価の結果を受けた原子力発電所への火山事象の影響評価」及び「6.火山活動のモニタリング」も含めた火山影響を適切に評価するために重要であることから、上記の文献に示された状況に加えて、敷地及び敷地近傍を以下の4つの範囲に区分した上で、当社地質調査結果に基づく分布状況の評価を実施した。
 - ・敷地近傍(I):共和町幌似周辺及び岩内平野南方の老古美周辺
(洞爺カルデラ及びニセコ・雷電火山群の火山噴出物が文献に示された範囲及びそれらに隣接する台地を含めた範囲)
 - ・敷地近傍(II):敷地近傍(I)よりも敷地に近接する岩内平野西部
 - ・敷地近傍(III):敷地を越えた北側に位置する積丹半島西岸
 - ・敷地
- この評価に当たっては、以下に示す課題があるため、この課題を解決するための検討をそれぞれ実施している。
 - ・積丹半島西岸においてR3.10.14審査会合以前に実施したボーリング柱状図に、取り扱いが不明確となっている“軽石”、“火山灰質”等の記載がある。
 - ・洞爺火砕流については、幌似付近以西において堆積物を確認している文献はないが、以下の状況等から、洞爺火砕流堆積物が削剥された可能性(敷地に到達していた可能性)が考えられる。
 - ✓ 推定に基づき、幌似付近を越えて岩内湾までの分布を示している文献が認められる。
 - ✓ 敷地方向とは異なるが、敷地から洞爺カルデラまでの距離(約55km)よりも遠方に到達しているとする文献が認められる。
- なお、洞爺火砕流堆積物が敷地に到達していた可能性検討の結果も踏まえ、敷地造成に伴う改変により消失しているF-1断層開削調査箇所を示された以下の堆積物の解釈も併せて実施した*。
 - ・1982年夏頃に作成したF-1断層開削調査箇所(1,2号炉調査時)のスケッチの地表付近に示された火山灰(黄灰色)、火山灰(灰白色)及び火山灰質シルト
- 上記検討の概念図を次頁～P10に、当社地質調査位置をP12～P13に、本検討の詳細をP14～P20に、総合柱状図をP22～P23にそれぞれ示す。

※F-1断層開削調査箇所以外にも、露頭が消失している又はボーリングコアが現存していないものについて、以下に示す堆積物が確認されていることから、これらの堆積物についても解釈を実施している。

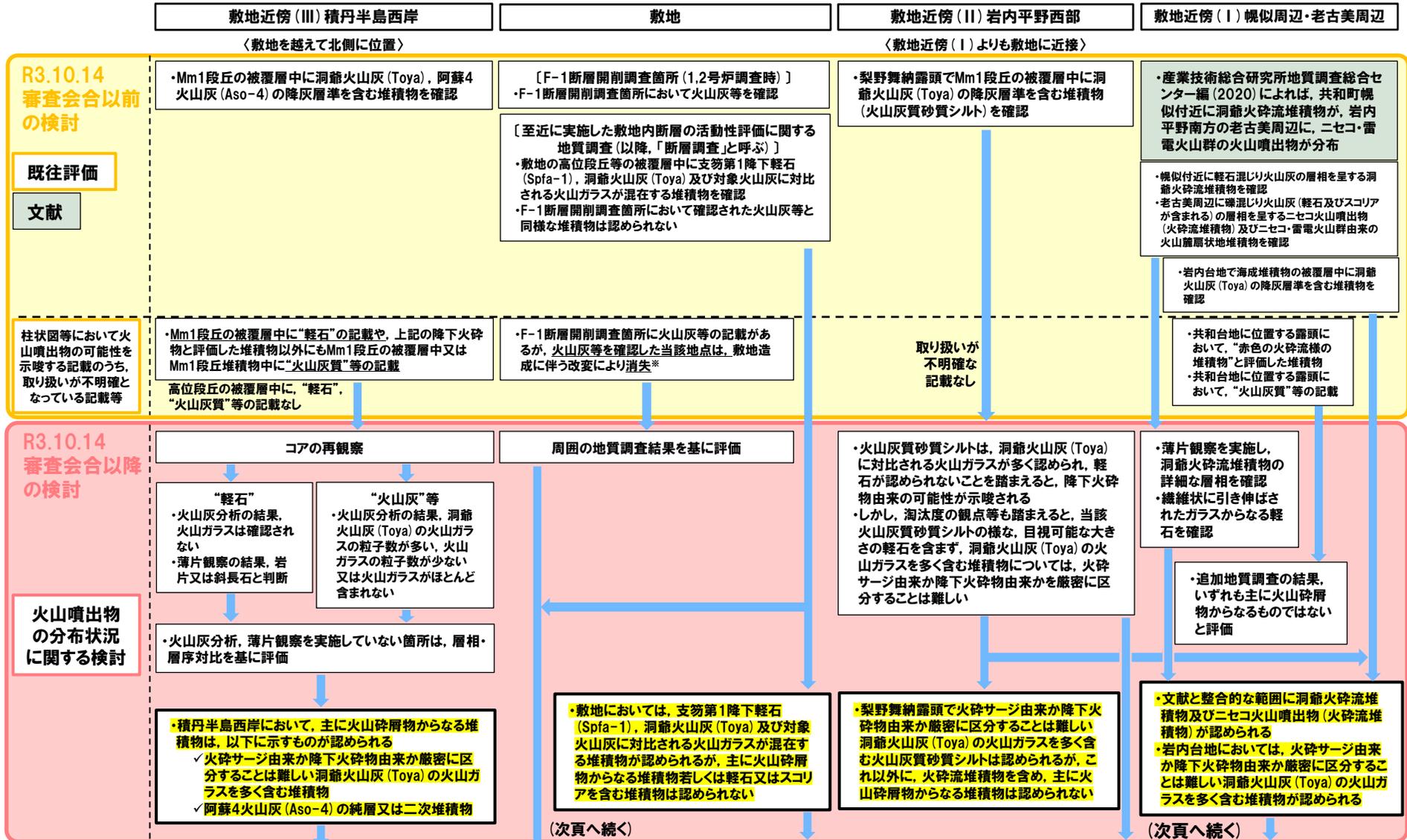
- ・3号炉調査時の露頭及び平成25年度造成工事時の露頭で確認された火山灰質シルト
- ・1,2号炉調査時のA-10ボーリングの柱状図に“火山灰質”との記載がなされている砂質シルト
- ・1,2号炉調査時のB-10ボーリングの柱状図に“火山灰質”との記載がなされているシルト及び粘土

また、3号炉調査時のボーリングにおいても、柱状図に“軽石”、“火山灰質”等との記載がなされている堆積物が4つのボーリングで確認される。これらのボーリングコアは現存していることから、火山灰分析等を実施することで、その評価を行っている。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【検討概要】(1/3)

一部修正 (R5/1/20 審査会合)



※F-1断層開削調査箇所以外にも、露頭が消失している又はボーリングコアが現存していないものについて、以下に示す堆積物が確認されていることから、これらの堆積物についても、周囲の地質調査結果に基づき解釈を実施しているが、当概念図においては、F-1断層開削調査箇所を代表的に示している（各解説結果については、P19参照）。

・3号炉調査時の露頭及び平成25年度造成工事時の露頭で確認された火山灰質シルト ・1,2号炉調査時のA-10ボーリングの柱状図に“火山灰質”との記載がなされている砂質シルト ・1,2号炉調査時のB-10ボーリングの柱状図に“火山灰質”との記載がなされているシルト及び粘土

また、3号炉調査時のボーリングにおいても、柱状図に“軽石”、“火山灰質”等との記載がなされている堆積物が4つのボーリングで確認される。これらのボーリングコアは現存していることから、火山灰分析等を実施することで、その評価を行っている（評価結果については、P20参照）。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【検討概要】(2/3)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

R3.10.14
審査会合以降
の検討

洞爺火砕流
の敷地への
到達可能性
評価

文献

F-1断層開
削調査箇
所に認めら
れる堆積物
の解釈

(前頁からの続き)

敷地近傍(Ⅲ) 積丹半島西岸

〈敷地を越えて北側に位置〉

敷地

- ・F-1断層開削調査箇所の地層区分は、断層調査の結果より、下位から「基盤岩」、「MIS7か或いはそれより古い海成層」、「河成の堆積物」及び「陸成層」に区分
- ・火山灰等の記載は陸成層中に認められる

- ・Mm1段丘堆積物(上面標高約24m)上位の、陸上堆積物には、その上面、基底面又は当該堆積物中に、洞爺火砕流本体又は火砕サージの到達を示唆する侵食面は認められない
- ・Mm1段丘より低標高側については、1,2号炉建設前は、標高0m付近に渡食棚が分布する状況であったことから、MIS5eより新しい時代の堆積物は保存されておらず、堀株川沿いの低地に流下した火砕流堆積物が敷地に到達した可能性について検討出来ない

- ・敷地のうち、Mm1段丘より低標高側に洞爺火砕流の本体が到達した可能性を否定できない
- ・敷地のうち、Mm1段丘より高標高側については、火砕サージが到達した可能性を否定できない

- ・F-1断層開削調査箇所は、Mm1段丘よりも高標高側であることから、スケッチに火山灰等と記載されている堆積物は、洞爺火砕流本体に対比されるものではない
- ・高位段丘堆積物等(MIS7以前)の上位には、支第1降下軽石(Spfa-1)、洞爺火山灰(Toya)及び対象火山灰に対比される火山ガラスが混在する堆積物が認められることを踏まえると、これらと同様の堆積物であると推定される
- ・積丹半島西岸及び岩内平野西部において、中位段丘堆積物(MIS5e)の上位ではあるが、以下の堆積物が認められることを踏まえると、これらに対比される可能性も考えられる
 - ✓ 火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物
 - ✓ 阿蘇4火山灰(Aso-4)の純層又は二次堆積物

(前頁からの続き)

敷地近傍(Ⅱ) 岩内平野西部

〈敷地近傍(Ⅰ)よりも敷地に近接〉

- ・洞爺火砕流について、幌似付近以西において堆積物を確認している文献はないが、推定に基づき、岩内湾までの分布を示す文献
- ・敷地方向とは異なるが、敷地から洞爺カルデラまでの距離(約55km)よりも遠方に到達しているとする文献

・堀株川付近に沖積層が認められる

- ・洞爺火砕流本体は、岩内平野西部において確認されないものの、共和町幌似付近を越えて堀株川沿いの低地を流下し、現在の岩内湾に到達した後、削割された可能性を否定できない

〔梨野舞納露頭〕

- ・Mm1段丘堆積物(上面標高約22m)の上位に認められる、火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物には、その上面、基底面又は当該層中に、洞爺火砕流本体の到達を示唆する侵食面は認められない

(次頁へ続く)

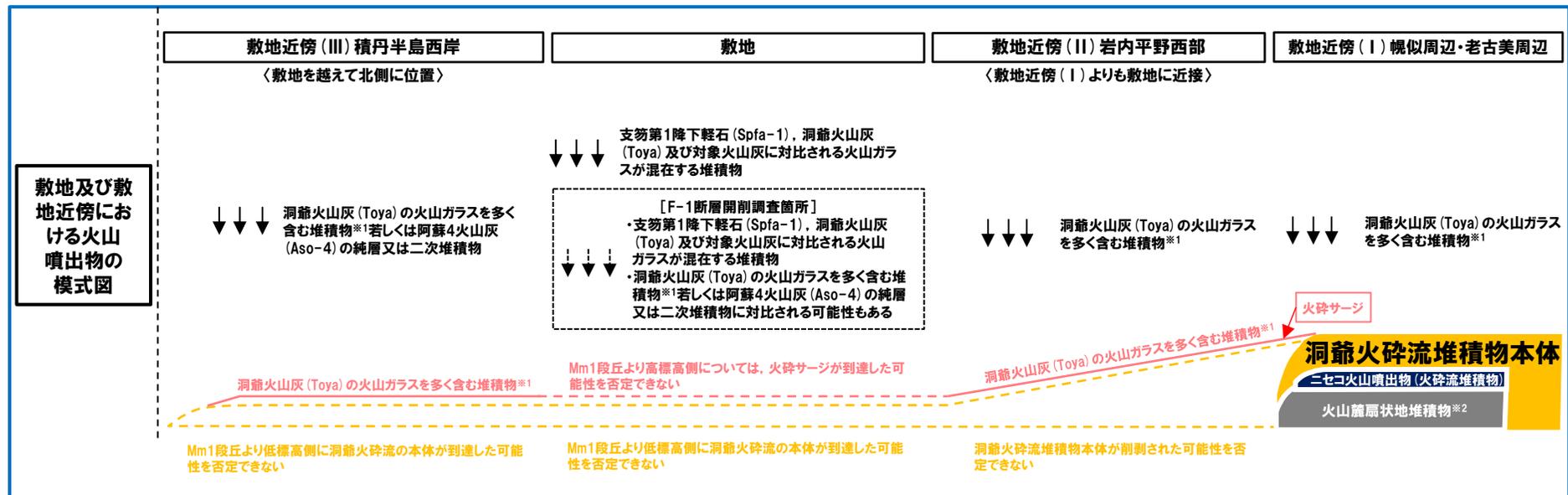
1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【検討概要】(3/3)

一部修正 (R5/1/20 審査会合)

(前頁からの続き)

- 敷地及び敷地近傍における当社地質調査の結果、以下の火山噴出物が認められる。
- ・敷地近傍 (I) の共和町幌似付近において、洞爺火砕流堆積物が認められる。
 - ・敷地近傍 (I) の老古美周辺においてニセコ火山噴出物 (火砕流堆積物) 及びニセコ・雷電火山群由来の火山麓扇状地堆積物が認められる。
 - ・敷地近傍 (I) ~ (III) において火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスを多く含む堆積物が認められる。
 - ・敷地近傍 (III) において、阿蘇4火山灰 (Aso-4) の純層又は二次堆積物 (地理的領域外の降下火砕物由来) が認められる。
- このうち、洞爺火砕流堆積物については、敷地への到達可能性を以下のとおり評価した。
- ・敷地のうち、Mm1段丘より低標高側に洞爺火砕流本体が到達した可能性を否定できない。
 - ・敷地のうち、Mm1段丘より高標高側については、火砕サージが到達した可能性を否定できない。



※1 当該堆積物を火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しいことから、いずれの火山事象も併記している。

※2 ニセコ・雷電火山群由来の堆積物。

余白

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【調査位置図】(敷地及び敷地近傍)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

【敷地近傍(III)】

- 積丹半島西岸において、主に火山砕屑物からなる堆積物は、以下に示すものが認められる
 - ✓火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスを多く含む堆積物
 - ✓阿蘇4火山灰 (Aso-4) の純層又は二次堆積物

【敷地】

- 敷地においては、支笏第1降下軽石 (Spfa-1)、洞爺火山灰 (Toya) 及び対象火山灰に対比される火山ガラスが混在する堆積物が認められるが、主に火山砕屑物からなる堆積物若しくは軽石又はスコリアを含む堆積物は認められない。

凡例

記号	地層名	
T	洞爺火砕流堆積物	火砕流堆積物
N	ニセコ火山噴出物	火砕流堆積物、泥流堆積物、火山砕砂
W	ワイスホルン火山	溶岩及び火砕岩
I	岩内岳火山	溶岩及び火砕岩
R	雷電山火山	溶岩及び火砕岩
	雷電岬火山角礫岩層	
	段丘堆積物	礫及び砂
W	岩内層	礫及び砂

凡例

- ボーリング調査
- 露頭調査又は開削調査

【洞爺火砕流の敷地への到達可能性評価】

- 敷地のうち、Mm1段丘より低標高側に洞爺火砕流の本体が到達した可能性を否定できない。
- 敷地のうち、Mm1段丘より高標高側については、火砕サージが到達した可能性を否定できない。

【敷地近傍(I)】

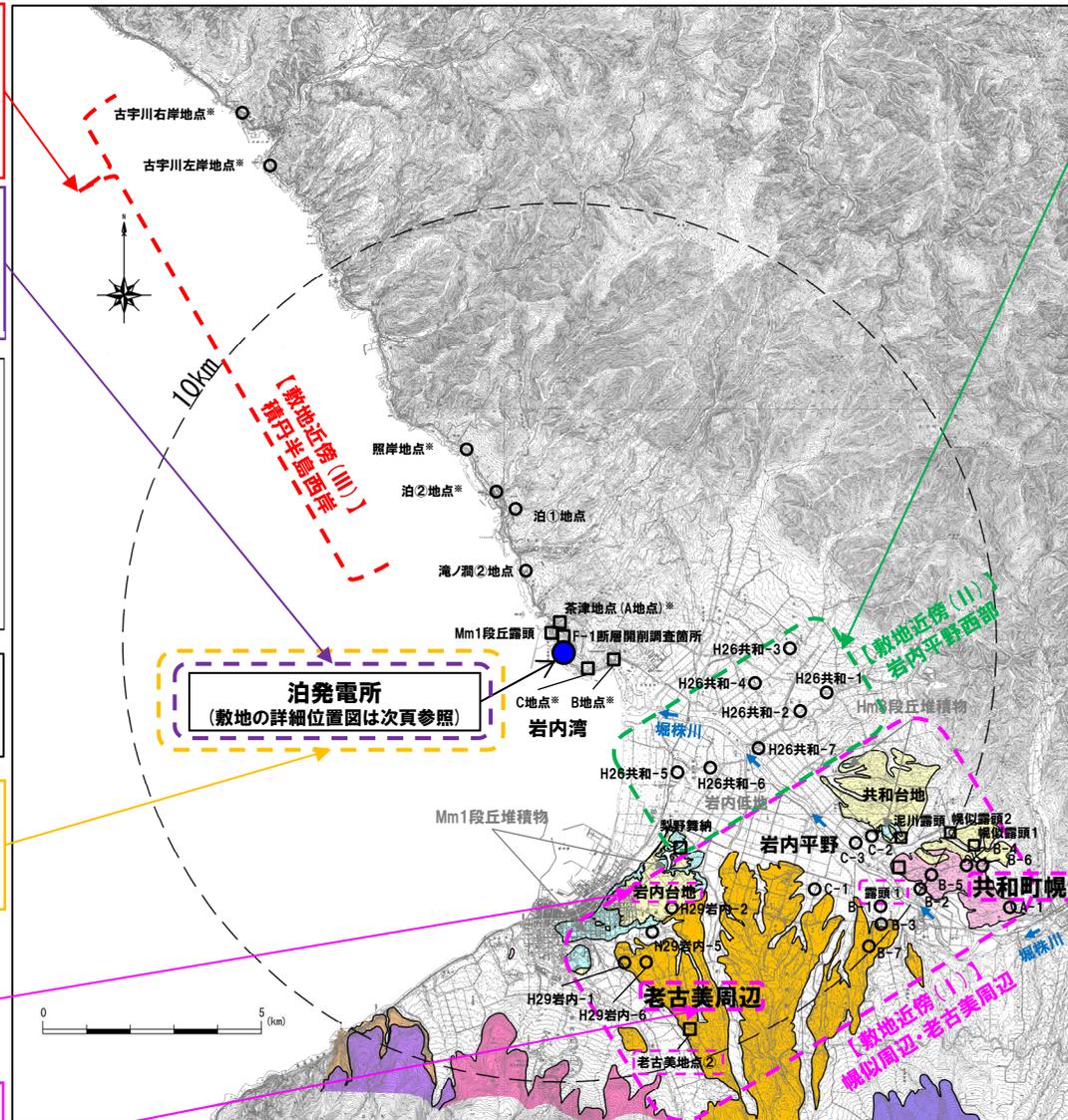
- 岩内台地においては、火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスを多く含む堆積物が認められる。

【敷地近傍(I)】

- 岩内平野南方の老古美周辺には、礫混じり火山灰 (軽石及びスコリアが含まれる) の層相を呈するニセコ火山噴出物 (火砕流堆積物) 及びニセコ・雷電火山群由来の火山麓扇状地堆積物が認められる。

【敷地近傍(II)】

- 岩内平野西部においては、梨野舞納露頭で火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスを多く含む火山灰質砂質シルトは認められるが、これ以外に、火砕流堆積物を含め、主に火山砕屑物からなる堆積物は認められない。



※複数のボーリング又は開削調査を実施している地点。

敷地及び敷地近傍における当社調査位置図

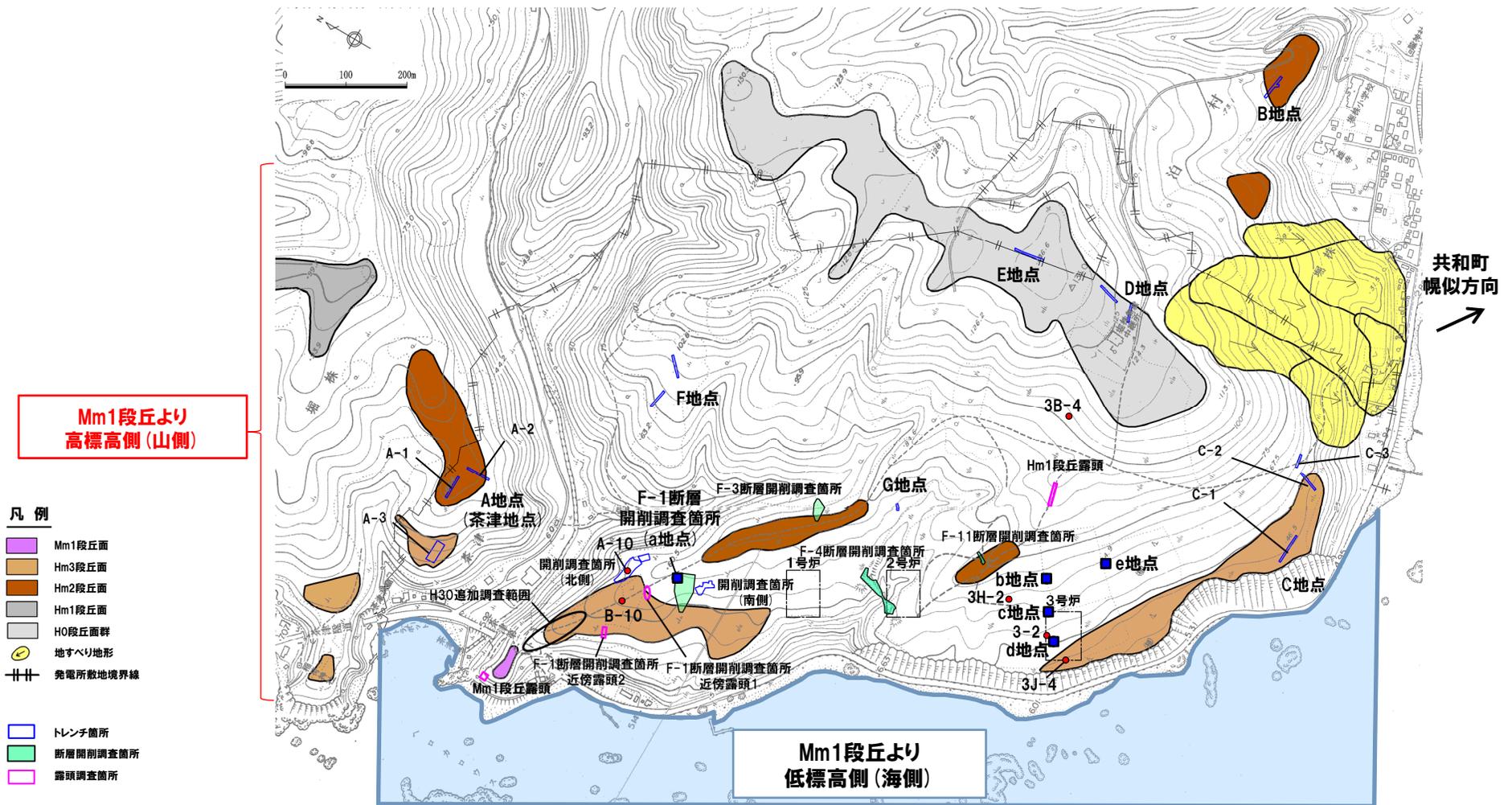
1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【調査位置図】(敷地)

一部修正 (H30/5/11審査会合)

【洞爺火砕流の敷地への到達可能性評価】

- 敷地のうち、Mm1段丘より低標高側に洞爺火砕流本体が到達した可能性を否定できない。
- 敷地のうち、Mm1段丘より高標高側については、火砕サージが到達した可能性を否定できない。



当図は、当社航空測量により作成

敷地の位置図 (改変前の地形)

【検討結果】(1/7)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

[火山噴出物の分布状況に関する検討]

【敷地近傍(Ⅰ)】<幌似周辺・老古美周辺>

○産業技術総合研究所地質調査総合センター編(2020)に示された範囲における洞爺カルデラ及びニセコ・雷電火山群の火山噴出物を確認した。

●その結果、共和町幌似付近に、軽石混じり火山灰の層相を呈する洞爺火砕流堆積物※1が認められる。

●岩内平野南方の老古美周辺には、礫混じり火山灰(軽石及びスコリアが含まれる)の層相を呈するニセコ火山噴出物(火砕流堆積物)※2及びニセコ・雷電火山群由来の火山麓扇状地堆積物が認められる。

◇共和町幌似周辺に位置する露頭①の状況をP33に、老古美周辺に位置する老古美地点②の状況をP41に示す。

◇露頭①で確認される洞爺火砕流堆積物について、R3.10.14審査会合以降、詳細な層相確認のために実施した薄片観察結果をP34～P39に示す。

◇共和町幌似付近に認められる洞爺火砕流堆積物は、洞爺火砕流の各ユニットのうち、Goto et al. (2018)のUnit2又は産業技術総合研究所(2022)のUnit5に区分され、いずれも主に軽石に富む火砕流堆積物とされており(補足説明資料1のP49～P57参照)、その層相は当社地質調査結果と一致する。

◇老古美地点②に認められるニセコ火山噴出物(火砕流堆積物)については、フィッシュトラック法年代測定値 $0.19 \pm 0.02\text{Ma}$ を得ている。

●また、岩内台地においては、洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物が認められる※2。

◇なお、当該堆積物については、次頁で後述する敷地近傍(Ⅱ)の梨野舞納露頭に認められる火山灰質シルトと同様、火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区別することは難しいと評価している(次頁参照)。

●なお、敷地近傍(Ⅰ)のうち、共和台地に位置する露頭においては、それぞれ以下に示す堆積物が認められるが、R3.10.14審査会合以降に実施した追加地質調査・火山灰分析の結果、いずれも主に火山砕屑物からなるものではないと評価している。

・幌似露頭1においては、“赤色の火砕流様の堆積物”を確認しているが、追加地質調査の結果、当該堆積物は火砕流堆積物ではなく、斜面堆積物と判断される(P42～P49参照)。

・幌似露頭2においては、岩内層中の火山灰質シルト及び火山灰質シルトが混じる細砂並びに地表直下の火山灰質シルト質砂が認められるが、火山灰分析の結果、火山ガラスの粒子数が少ない若しくは火山ガラスが認められないことから、主に火山砕屑物からなるものではないと判断される(P50～P54参照)。

・泥川露頭においては、岩内層中の火山灰質砂及び火山灰質シルト並びに砂礫層中のやや火山灰質な細砂及び火山灰質砂が認められるが、火山灰分析の結果、火山ガラスはほとんど含まれない若しくは火山ガラスが認められないことから、主に火山砕屑物からなるものではないと判断される(P56～P59参照)。

(次頁へ続く)

※1 町田・新井(2011)に示されている広域テフラである「洞爺テフラ」は、火砕流と同時の降下火山灰からなるものとされており、火砕流を洞爺火砕流堆積物、降下火山灰を洞爺火山灰(Toya)と呼称している。本資料においても同文献に基づいた呼称としている。なお、同文献には、洞爺テフラについて、以下の記載がなされている。

・洞爺テフラは最終間氷期のすぐ後の11.2～11.5万年前(ステージ5d)に洞爺カルデラから噴出した大容積のテフラで、火砕流と同時の降下火山灰は北海道から東北地方一帯をおおって降下堆積した。

・洞爺火山灰(Toya)は、北海道から東北地方のほぼ全域で、最終間氷期と目される海成段丘の上または海成層中に介在する白色ガラス質の火山灰層である。

※2 岩内平野南方(老古美周辺)に認められるニセコ火山噴出物(火砕流堆積物)及び火山麓扇状地堆積物の詳細並びに岩内台地に認められる洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物の詳細については、3章参照。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【検討結果】(2/7)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

(前頁からの続き)

【敷地近傍(II)】<岩内平野西部>

- 敷地近傍(Ⅰ)において認められる洞爺火砕流堆積物及びニセコ火山噴出物(火砕流堆積物)が、より敷地に近接する岩内平野西部にも分布するか否かを確認した。
- その結果、岩内平野西部においては、梨野舞納露頭でMm1段丘堆積物の上位に火山灰質砂質シルトは認められるが、これ以外に、火砕流堆積物も含め、主に火山碎屑物からなる堆積物は認められない※3。
- 火山灰質砂質シルトは、以下を踏まえると、降下火砕物(洞爺火山灰(Toya)※1)由来の可能性が示唆される※4。
 - ・当該堆積物には、洞爺火山灰(Toya)に対比される火山ガラスが多く認められる。
 - ・当該堆積物には、近接する共和町幌似付近に認められる洞爺火砕流堆積物とは異なり、軽石が認められない。
- しかし、別途整理した「火砕流堆積物及び降下火砕物の区分の考え方(P26～P31参照)」に基づくと、軽石が混じる洞爺火砕流本体と比較して細粒な火砕サージについても目視可能な大きさの軽石が存在するかは明確ではない。
- 加えて、淘汰度の観点も踏まえると、当該火山灰質砂質シルトの様な、目視可能な大きさの軽石を含まず、洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物については、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しい。

【敷地近傍(III)】<敷地を越えた北側に位置する積丹半島西岸※5>

- 岩内平野から見て敷地を越えた北側に位置する積丹半島西岸の各地点(P12参照)においては、これまで(R3.10.14審査会合以前)に実施したボーリング調査の柱状図に“軽石”との記載がなされている※6。
- “軽石”との記載がなされている堆積物は、以下に示す状況を踏まえると、洞爺火砕流本体又はその痕跡として、洞爺火砕流本体の本質物を含むものである可能性が考えられることから、これを明らかにするため、R3.10.14審査会合以降、“軽石”に対応する白色粒子を対象に、追加の火山灰分析及び薄片観察を実施した。
 - ・“軽石”との記載がなされている堆積物は、Mm1段丘(MIS5e)の被覆層中に認められ、高位段丘の被覆層中には認められない
 - ・敷地近傍(Ⅰ)において認められる洞爺火砕流堆積物は、軽石を含む
- “軽石”に対応する白色粒子を対象とした火山灰分析の結果、分析に供する火山ガラスは確認されない。
- “軽石”に対応する白色粒子を対象とした薄片観察の結果、岩片又は斜長石であると判断される。

主に代表ボーリングを対象とした、“軽石”記載に関する追加の火山灰分析及び薄片観察

(次頁へ続く)

※3 岩内平野西部で実施したボーリング調査結果については、4章参照。

※4 当該火山灰質砂質シルトについては、降下火砕物由来であった場合、本質物である火山ガラスの粒子数等を踏まえると、下部から、洞爺火山灰(Toya)の純層及び二次堆積物に区分される(火山ガラスの粒子数等に着目した、降下火砕物の純層又は二次堆積物への細区分の考え方については、P25参照)。

※5 積丹半島西岸における洞爺火砕流堆積物の有無に関する検討の詳細については、5章参照。

※6 R3.10.14審査会合以前の柱状図に、“軽石”、“火山灰質”等と記載した考え方は、以下に示すとおり。

「軽石」

・コア観察において、白色を呈し、発泡痕様の表面形状が認められる目視可能な粒子(mmオーダー以上)。

「火山灰質」等

・積丹半島西岸は、町田・新井(2011)に示される洞爺火山灰(Toya)及び阿蘇4火山灰(Aso-4)の分布範囲内に位置することを踏まえ、コア観察において、上、下位の堆積物と比較し、明色を呈するものであり、かつ、構成物質の多くが火山碎屑物からなると解釈される堆積物。当該解釈は、火山ガラスは、結晶質なものと比較して脆性であるため、粒子が指圧でほぐれやすいとの考えによる。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【検討結果】(3/7)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

(前頁からの続き)

- 同じくMm1段丘 (MIS5e) の被覆層中又はMm1段丘堆積物中において、ボーリング柱状図に“火山灰質”、“火山灰混じり”又は“火山灰” (以下、「火山灰質」等) と呼称) と記載がなされている堆積物^{※6}のうち、これまで、降下火砕物 (洞爺火山灰 (Toya) 又は阿蘇4火山灰 (Aso-4)^{※7}の降灰層準相当) と評価していた堆積物以外については、主に火山砕屑物からなるものであるかを確認するため、R3.10.14審査会合以降、追加の火山灰分析を実施した。
- “火山灰質”等の記載がなされている堆積物を対象とした火山灰分析の結果、洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスの粒子数が多い、火山ガラスの粒子数が少ない又は火山ガラスがほとんど含まれないといった状況が認められることから、洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスの粒子数が多いもの以外は、主に火山砕屑物からなるものではない。
- また、前述の火山灰分析又は薄片観察の実施対象としていない“軽石”、“火山灰質”等の記載がなされている堆積物については、近接するボーリングとの層相・層序対比から、これらの評価を行った。
- ◇なお、層相・層序対比に当たっては、地層区分をより明確にする必要があることから、これまで降下火砕物由来と評価していた堆積物等について、火山ガラスの粒子数等に着目し、純層、二次堆積物等への細区分を実施した。
 - ◇これらの堆積物のうち、洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスを多く含む堆積物については、敷地近傍 (II) の検討を踏まえると、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しいが、ここでは、降下火砕物由来であることを前提とした細区分を実施した。
- 層相・層序対比の結果も踏まえると、これまで降下火砕物と評価していた堆積物以外で、“軽石”、“火山灰質”等の記載がなされている堆積物は、以下の3種類に区分される。
- ・火山ガラスが混在する (含まれる火山ガラスの粒子数が少ない) 扇状地性堆積物及び崖錐堆積物
 - ・火山ガラスがほとんど含まれない扇状地性堆積物及び崖錐堆積物
 - ・軽石を含まない、火山ガラスを多く含む洞爺火山灰 (Toya) の純層及び二次堆積物 (当該堆積物については、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しい)
- ◇また、細区分の結果、これまで降下火砕物と評価していた堆積物は、以下の堆積物に区分される。
- ・軽石を含まない、火山ガラスを多く含む阿蘇4火山灰 (Aso-4) の純層及び二次堆積物
 - ・洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスが混在する (含まれる火山ガラスの粒子数が少ない) 扇状地性堆積物及び崖錐堆積物
 - ・軽石を含まない、火山ガラスを多く含む洞爺火山灰 (Toya) の純層及び二次堆積物 (当該堆積物については、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しい)
- 以上のことから、積丹半島西岸において、主に火山砕屑物からなる堆積物は、以下に示すものが認められる。
- ・火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しい洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスを多く含む堆積物
 - ・阿蘇4火山灰 (Aso-4) の純層又は二次堆積物
- ◇柱状図に“軽石”、“火山灰質”等と記載がなされている堆積物の一覧をP64～P65に、本検討の結果の一覧をP66～P71に示す。
(次頁へ続く)

主に代表ボーリングを対象とした、“火山灰質”等の記載に関する追加の火山灰分析

層相・層序対比も踏まえた堆積物の地層区分

※7 町田・新井 (2011) に示されている広域テフラである「阿蘇4テフラ」は、巨大火砕流堆積物とその降下火山灰からなるとされており、火砕流を阿蘇4火砕流堆積物、降下火山灰を阿蘇4火山灰 (Aso-4) と呼称している。本資料においても同文献に基づいた呼称としている。なお、同文献には、阿蘇4テフラについて、以下の記載がなされている。

・およそ8.5万年前から9万年前までの一時期に、九州の阿蘇カルデラから噴出した、巨大火砕流堆積物とその降下火山灰が、阿蘇4テフラである。

・本州、北海道、日本海および太平洋海底のきわめて広域から、阿蘇4火砕流堆積物とまったく同じ岩質の細粒ガラス質火山灰層が見出されたことから、火砕流噴出と同時に、多量の火山灰が高空に放出され、広域に飛散堆積したことが明らかとなった。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【検討結果】(4/7)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

(前頁からの続き)

【敷地】

- 至近に実施した敷地内断層の活動性評価に関する当社地質調査(以降、「断層調査」と呼ぶ)結果に基づき、敷地における火山噴出物の有無を確認した。
 - その結果、敷地においては、支笏第1降下軽石(Spfa-1)、洞爺火山灰(Toya)及び対象火山灰※⁸に対比される火山ガラスが混在する堆積物が認められるが、主に火山砕屑物からなる堆積物若しくは軽石又はスコリアを含む堆積物は認められない(断層調査の結果は、6.1章参照)。
- ◇断層調査においては、主に火山砕屑物からなる堆積物若しくは軽石又はスコリアを含む堆積物は認められないが、3号炉調査時のボーリングにおいて柱状図に“軽石”、“火山灰質”等との記載がなされている堆積物が4つのボーリング(3B-4、3H-2、3J-4及び3-2ボーリング)で確認される。
 - ◇これらのボーリングコアは現存することから、R3.10.14審査会合以降、コアの再観察を実施し、“軽石”に対応すると考えられる白色粒子が認められないため、基質を対象とした火山灰分析を3B-4、3H-2及び3J-4ボーリングで実施することとした。
 - ◇なお、3-2ボーリングについては、3H-2ボーリングと同様、Hm3段丘面の背後斜面に位置し、近接することから、3H-2ボーリングとの対比を実施した。
 - ◇その結果、いずれも主に火山砕屑物からなるものではないことを確認している(詳細は6.1章参照)。



[火山噴出物の分布状況に関する検討結果]

- 敷地及び敷地近傍における当社地質調査の結果、以下の状況が認められる。
 - ・共和町幌似付近に、軽石混じり火山灰の層相を呈する洞爺火砕流堆積物が、岩内平野南方の老古美周辺に、礫混じり火山灰(軽石及びスコリアが含まれる)の層相を呈するニセコ火山噴出物(火砕流堆積物)及びニセコ・雷電火山群由来の火山麓扇状地堆積物が認められる。
 - ・岩内平野西部においては、梨野舞納露頭で火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む火山灰質砂質シルトは認められるが、これ以外に、火砕流堆積物も含め、主に火山砕屑物からなる堆積物は認められない。また、岩内台地においても、火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物が認められる。
 - ・積丹半島西岸において、主に火山砕屑物からなる堆積物は、以下に示すものが認められる。
 - ✓火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物
 - ✓阿蘇4火山灰(Aso-4)の純層又は二次堆積物
 - ・敷地においては、支笏第1降下軽石(Spfa-1)、洞爺火山灰(Toya)及び対象火山灰に対比される火山ガラスが混在する堆積物が認められるが、主に火山砕屑物からなる堆積物若しくは軽石又はスコリアを含む堆積物は認められない。

(次頁へ続く)

※8 ニセコ火山噴出物(火砕流堆積物)に対比される火山灰を「対象火山灰」と呼称している。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【検討結果】(5/7)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

(前頁からの続き)

[洞爺火砕流の敷地への到達可能性評価](検討の詳細は補足説明資料1のP116～P124参照)

- P14～P17に示す通り、敷地及び敷地近傍における当社地質調査の結果、共和町幌似付近に軽石が混じる洞爺火砕流堆積物(火砕流本体)が、岩内平野南方の老古美周辺にニセコ火山噴出物(火砕流堆積物)が認められるが、これらの堆積物は、岩内平野西部、敷地及び敷地を越えた積丹半島西岸には認められないと評価した。
- 一方、洞爺火砕流については、幌似付近以西において堆積物を確認している文献はないが、推定に基づき、岩内湾までの分布を示しているものや、敷地方向とは異なるが、敷地から洞爺カルデラまでの距離(約55km)よりも遠方に到達しているとするものが認められる。
- この状況に加え、当社地質調査及び文献調査による検討の結果、洞爺火砕流堆積物の火口からの距離と層厚の関係には、洞爺カルデラから概ね敷地方向(北～北西方向)に位置する地点に限定した場合、明瞭な傾向は認められないが、大局的には、距離の増加に応じ層厚が小さくなる傾向が認められることから、(詳細は7章参照)共和町幌似付近において洞爺火砕流本体の最大層厚が約22mあることを踏まえると、火砕流本体は層厚を減じながら幌似付近を越えた範囲に到達していた可能性も考えられる。
- また、岩内平野西部において、堀株川付近に、洞爺火砕流堆積物堆積以降に堆積した沖積層が認められる。
- このため、洞爺火砕流本体は、岩内平野西部において確認されないものの、共和町幌似付近を越えて堀株川沿いの低地を流下し、現在の岩内湾に到達した後、削剥された可能性を否定できない。
- 以上を踏まえると、堀株川沿いの延長方向に敷地は位置し、敷地には洞爺火砕流本体又は火砕サージの到達を示唆する堆積物等は認められないが、敷地のうちMm1段丘(MIS5e)より低標高側(海側)については、1,2号炉建設前は、標高0m付近に波食棚が分布する状況であったことから、MIS5e(Mm1段丘)より新しい時代の堆積物は保存されておらず、堀株川沿いの低地に流下した火砕流堆積物が敷地に到達した可能性について検討出来ない状況にある。
- また、敷地を挟む岩内平野西部及び積丹半島西岸においては、Mm1段丘堆積物上位に洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物が認められ、当該堆積物を火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい。



[洞爺火砕流の敷地への到達可能性評価結果]

- 敷地のうち、Mm1段丘より低標高側に洞爺火砕流本体が到達した可能性を否定できない。
- 敷地のうち、Mm1段丘より高標高側については、火砕サージが到達した可能性を否定できない。

(次頁へ続く)

【検討結果】(6/7)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

(前頁からの続き)

【F-1断層開削調査箇所に認められる堆積物の解釈】

- また、洞爺火砕流堆積物が削割された可能性検討の結果も踏まえ、敷地造成に伴う改変により消失しているF-1断層開削調査箇所に示された以下の堆積物の解釈も実施した(検討の詳細については、6.2章参照)。
 - ・1982年夏頃に作成したF-1断層開削調査箇所(1,2号炉調査時)のスケッチの地表付近に示された火山灰(黄灰色)、火山灰(灰白色)及び火山灰質シルト
- F-1断層開削調査箇所の地層区分については、断層調査に関する検討の結果、下位から、「基盤岩」、「MIS7か或いはそれより古い海成層」、「河成の堆積物」及び「陸成層」に区分しており、火山灰等の記載は、陸成層中に認められるものである。



【F-1断層開削調査箇所に認められる堆積物の解釈】

- F-1断層開削調査箇所は、Mm1段丘よりも高標高側(山側)であることから、スケッチに火山灰等と記載されている堆積物は、洞爺火砕流本体に対比されるものではない。断層調査の結果、高位段丘堆積物等(MIS7以前)^{※9}の上位には、明瞭な火山灰を含む地層は認められず、支笏第1降下軽石(Spfa-1)、洞爺火山灰(Toya)及び対象火山灰に対比される火山ガラスが混在する堆積物が認められることを踏まえると、F-1断層開削調査箇所のスケッチ(1982年夏頃作成)に火山灰等と記載されている複数の堆積物は、これらと同様、火山ガラスが混在する堆積物であると推定される。
- また、積丹半島西岸及び岩内平野において、中位段丘堆積物(MIS5e)^{※10}の上位ではあるが、以下の堆積物が認められることを踏まえると、これらに対比される可能性も考えられる。
 - ✓火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物
 - ✓阿蘇4火山灰(Aso-4)の純層又は二次堆積物
- なお、F-1断層開削調査箇所以外にも、露頭が消失している又はボーリングコアが現存していないものについて、F-1断層開削調査箇所に認められる火山灰等と同様な堆積物が確認されていることから、これらの堆積物についても解釈を実施しており、その解釈については次頁に示す。

※9 Hm3段丘堆積物、Hm2段丘堆積物及びHm2段丘堆積物相当層。

※10 Mm1段丘堆積物。



- 敷地及び敷地近傍における当社地質調査の結果、以下の火山噴出物が認められる。
 - ・敷地近傍(I)の共和町幌似付近において、洞爺火砕流堆積物が認められる。
 - ・敷地近傍(I)の老古美周辺においてニセコ火山噴出物(火砕流堆積物)及びニセコ・雷電火山群由来の火山麓扇状地堆積物が認められる。
 - ・敷地近傍(I)～(III)において火砕サージ由来か降下火砕物由来か厳密に区分することは難しい洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物が認められる。
 - ・積丹半島西岸において、阿蘇4火山灰(Aso-4)の純層又は二次堆積物(地理的領域外の降下火砕物由来)が認められる。
- このうち、洞爺火砕流堆積物については、敷地への到達可能性を以下のとおり評価した。
 - ・敷地のうち、Mm1段丘より低標高側に洞爺火砕流本体^{※11}が到達した可能性を否定できない。
 - ・敷地のうち、Mm1段丘より高標高側については、火砕サージが到達した可能性を否定できない。

※11 当社は、洞爺火砕流堆積物のうち、目視可能な大きさの軽石が認められるものを、洞爺火砕流本体と呼称している。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【検討結果】(7/7)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

- F-1断層開削調査箇所以外にも、露頭が消失している又はボーリングコアが現存していないものについて、以下に示す堆積物が確認されていることから、これらの堆積物についても解釈を実施している（詳細については、6.2章参照）。
- ・3号炉調査時の露頭（b～d地点）及び平成25年度造成工事時の露頭（e地点）で確認された火山灰質シルト
 - ・1,2号炉調査時のA-10ボーリングの柱状図に“火山灰質”との記載がなされている砂質シルト
 - ・1,2号炉調査時のB-10ボーリングの柱状図に“火山灰質”との記載がなされているシルト及び粘土

[3号炉調査時の露頭及び平成25年度造成工事時の露頭で確認された火山灰質シルトの解釈]

- 3号炉調査時の露頭（b～d地点）及び平成25年度造成工事時の露頭（e地点）において表土直下に火山灰質シルトと記載されている堆積物は、同じくHm3段丘面の背後斜面に位置するC-3トレンチ（断層調査）との層相・層序対比の結果、支笏第1降下軽石（Spfa-1）、洞爺火山灰（Toya）及び対象火山灰※¹に対比される火山ガラスが混在する堆積物であると推定される。
- なお、b地点とc地点の間に位置する3号炉調査時の3H-2ボーリングの柱状図には、同じく表土直下に“火山灰質”の記載が認められ、当該箇所における火山灰分析（組成分析）の結果、火山ガラスがほとんど含まれていないことを確認している。

[1,2号炉調査時のA-10ボーリングの柱状図に“火山灰質”との記載がなされている砂質シルトの解釈]

- A-10ボーリングに認められる砂質シルトは、本ボーリングと同位置で実施した開削調査箇所（北側）（断層調査）において、海成堆積物であるM3ユニット中に認められる、火山ガラスが含まれない砂質シルトに対比されることから、主に火山碎屑物からなるものではないと推定される。

[1,2号炉調査時のB-10ボーリングの柱状図に“火山灰質”との記載がなされているシルト及び粘土の解釈]

- B-10ボーリングに認められるシルト及び粘土は、敷地全体のパネルダイアグラム作成の結果※²、MIS7直後又はMIS9直後の河成の堆積物であるTf4ユニットに区分されるものである。
- Tf4ユニット堆積以前に降灰した可能性がある火山灰のうち、敷地及び敷地近傍の地質調査において認められる火山灰は、堆積物中に混在する対象火山灰※¹のみであることから、当該堆積物は、対象火山灰※¹が混在する堆積物に区分される可能性が考えられる。

※¹ ニセコ火山噴出物（火砕流堆積物）に対比される火山灰を「対象火山灰」と呼称している。

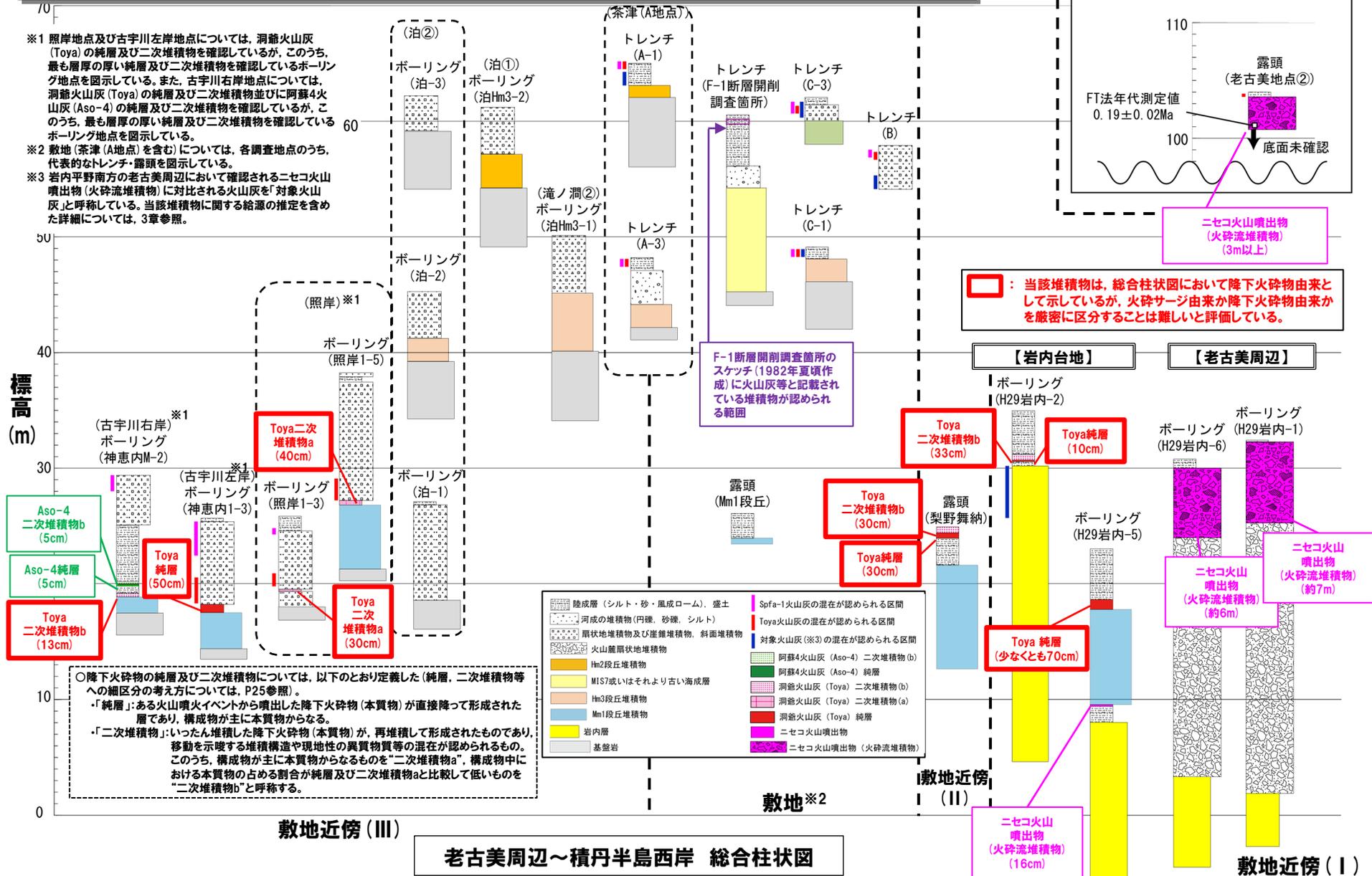
※² 敷地全体のパネルダイアグラムについては、R3.7.2審査会合補足説明資料8章参照。

余白

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

【総合柱状図】(2/2)

一部修正 (R5/1/20審査会合)



余白

① 降下火砕物の純層、二次堆積物等への細区分の考え方

一部修正 (R5/1/20審査会合)

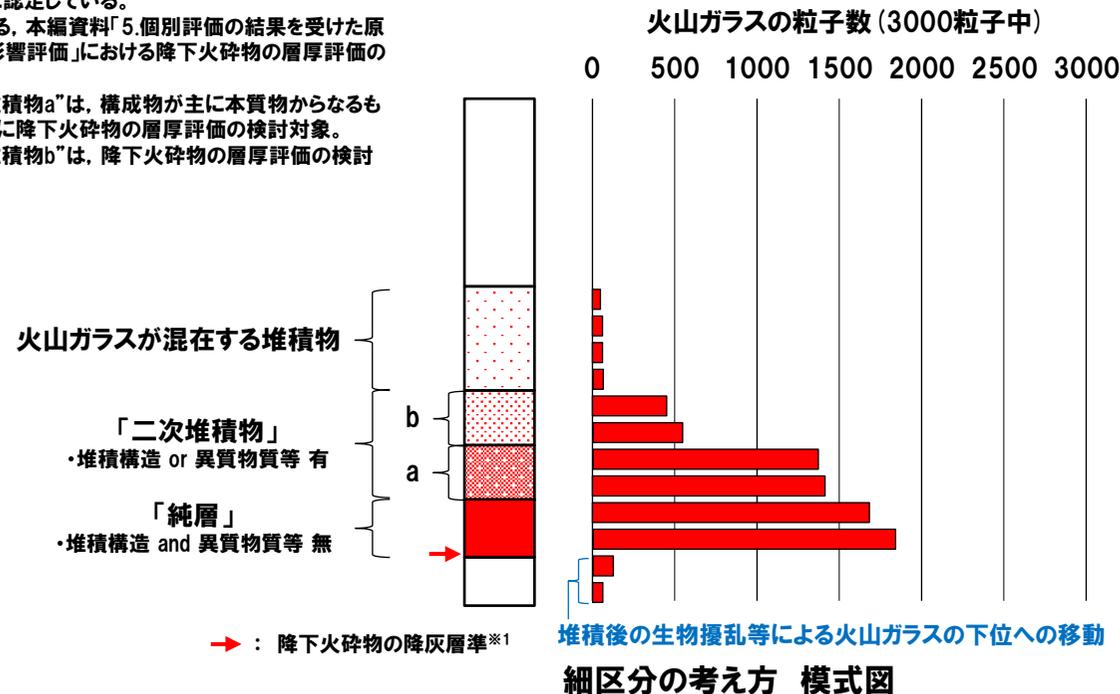
【純層、二次堆積物等への細区分の考え方】

- これまで (R3.10.14審査会合以前)、洞爺火山灰 (Toya) 及び阿蘇4火山灰 (Aso-4) の降灰層準^{※1}に相当すると評価した堆積物等について、降下火砕物の純層、二次堆積物等への細区分を実施した。
- 細区分は、火山ガラスの粒子数、堆積構造の有無、異質物質等の混在の有無等に着目し、評価を実施した。
- 細区分に当たっては、降下火砕物の純層及び二次堆積物を以下のとおり定義した。
 - ・「純層^{※2}」: ある火山噴火イベントから噴出した降下火砕物 (本質物) が直接降って形成された層であり、構成物が主に本質物からなる。
 - ・「二次堆積物^{※2}」: いったん堆積した降下火砕物 (本質物) が、再堆積して形成されたものであり、移動を示唆する堆積構造や現地性の異質物質等の混在が認められるもの。
- このうち、構成物が主に本質物からなるものを“二次堆積物a”, 構成物中における本質物の占める割合が純層及び二次堆積物aと比較して低いものを“二次堆積物b”と呼称する。
- 本頁下図に細区分の考え方の模式図を示す。

※1 下方から鉛直方向に火山ガラスの粒子数を確認し、粒子数が急増する箇所を降下火砕物の降灰層準に認定している。

※2 「純層」は、今後説明予定である、本編資料「5.個別評価の結果を受けた原子力発電所への火山事象の影響評価」における降下火砕物の層厚評価の検討対象。

「二次堆積物」のうち、“二次堆積物a”は、構成物が主に本質物からなるものであることを踏まえ、保守的に降下火砕物の層厚評価の検討対象。「二次堆積物」のうち、“二次堆積物b”は、降下火砕物の層厚評価の検討対象外。



② 火砕流堆積物及び降下火砕物の区分の考え方 (1/6)

一部修正 (R5/1/20 審査会合)

- 敷地近傍に認められる洞爺火山灰に対比される火山ガラスを多く含む堆積物については、敷地近傍(1)に洞爺火砕流堆積物が認められることを踏まえると、火砕流堆積物由来であるか降下火砕物由来であるかを明確にする必要がある。
- しかし、一般的に火砕流は、火山灰を主体とし、基質中に軽石や石質岩片が散在する本体以外にも、火砕サージと呼ばれる堆積物等も生成することから、これらも含めた火砕流堆積物及び降下火砕物の特徴について文献レビューを行った。

[文献レビュー①:火砕流堆積物及び降下火砕物の一般的な特徴]

(火砕流本体)

早川(1991)及び吉田ほか(2017)によれば、火砕流堆積物※は主に以下の特徴を持つとされている。

- ・火山から何十kmも離れた地点まで10cm程度の軽石や2~3cmの岩片を運ぶことができる
- ・火砕流の流れは、頭部、腹部、尾部からなり、腹部では、火砕流堆積物の大部分を占める火山灰を主体とする基質中に軽石や岩片が散在する層(狭義の火砕流堆積物)が形成される
- ・堆積物の分級が悪い

(火砕サージ)

早川(1991)及び吉田ほか(2017)によれば、火砕サージとは火砕物と空気や火山ガスの混合物からなる、気体含有率の高い低密度流体の地表に沿った高速な流れであるとされ、その堆積物は主に以下の特徴を持つとされている。

- ・地形に沿って低い場所に積もり、塊状のこともあるが、通常、成層しており、多数のラミナからなる。それぞれのラミナは薄くて、低角斜交葉理からなるデューン構造と正級化葉理を示すことが多い
- ・火砕流の頭部や腹部の上面から細かい粒子が排出され、これが大気と混合して希薄な灰雲(ash-cloud)が生じるが、これはゆっくりと降下し、薄層として堆積する。この層は、火山灰雲サージ堆積物(ash-cloud surge deposit)とその上部の火山灰雲降下火砕堆積物(ash-cloud fallout deposit)に区分される
- ・火山灰雲サージ堆積物は、火砕流堆積物の直上やその周囲に分布し、高温酸化のために赤味を帯びていることが多い

(降下火砕物)

吉田ほか(2017)によれば、給源で生じた噴煙柱から風に流されて運搬されてきたものを降下火砕物(pyroclastic fall)と呼ぶとされる。また、火砕流から生じた灰雲が大気中を浮上し地上に落下したもの(co-ignimbrite ash fall)も降下火砕物に含まれ、これらの堆積物は主に以下の特徴を持つとされている。

- ・運搬の過程で分級されるため、1回の噴火で放出された火砕粒子が落下し地表や水底にそのまま低地した降下堆積単位内では、粒径の揃った淘汰された堆積物となる

※ここでは、給源から数十km離れた地点における火砕流堆積物の特徴を整理しているため、給源近傍における火砕流堆積物の特徴は考慮していない。

(次頁へ続く)

② 火砕流堆積物及び降下火砕物の区分の考え方 (2/6)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

(前頁からの続き)

○また、文献レビュー①に加えて、洞爺火砕流堆積物及び洞爺火山灰 (Toya) の地域的な特徴についてもレビューを行った。

[文献レビュー②: 洞爺火砕流堆積物及び洞爺火山灰 (Toya) の地域的な特徴]

(火砕流本体)

Goto et al. (2018) 及び産業技術総合研究所 (2022) によれば、敷地近傍 (I) に位置する共和町幌似付近に認められる火砕流堆積物は、主に軽石に富むものとされている。

(火砕サージ)

Amma-Miyasaka et al. (2020) 及び産業技術総合研究所 (2022) によれば、給源から約80km東方の厚真町で認められる火砕サージ (ash-cloud surge) 堆積物について、以下の特徴を持つとされている。

- ・数mm以下の軽石を含む基質支持の堆積物である
- ・細粒の火山灰基質が大部分を占めており、淘汰の悪い噴出物である

(降下火砕物)

町田ほか (1987) によれば、北日本の各地における洞爺火山灰 (Toya) について、以下の特徴を持つとされている。

- ・洞爺火山灰 (Toya) は、下北半島北部、渡島半島一帯では火山灰層の下部に細粒軽石を介在させるものの、細粒の火山ガラスを主体とする降下火山灰層である



- 文献レビュー①及び②の結果、一般的に火砕流本体は、軽石を含むものと考えられ、洞爺火砕流については、火砕流本体、火砕サージともにその特徴を有する。
- 文献レビュー②の町田ほか (1987) を踏まえると、洞爺カルデラから北西側に位置する敷地近傍は、降下火砕物 (洞爺火山灰 (Toya)) に軽石が含まれず、細粒ガラスを主体とする地域と考えられる。
- これらのことから、敷地近傍においては、洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスを多く含む堆積物について、火砕流堆積物由来か、降下火砕物由来かを区分する指標として、軽石の存否は有効と考えられる。
- しかし、文献レビュー①及び②の結果、火砕流本体と比較して細粒な火砕サージについても、目視可能な大きさの軽石が存在するかは明確ではない。
- このため、軽石の存否以外の観点として、火砕流堆積物及び降下火砕物の淘汰度について検討を実施した。

② 火砕流堆積物及び降下火砕物の区分の考え方 (3/6)

○文献レビュー①及び②を踏まえて、火砕流堆積物及び降下火砕物の淘汰度・粒度組成に関する文献レビューを行った。

[文献レビュー③:火砕流堆積物及び降下火砕物の淘汰度・粒度組成]

(中村ほか, 1963)

- 火山砕屑物の噴出、運搬の機構や、堆積物の性質について述べた中村ほか(1963)をレビューした。
- 気流によって運搬されてゆく間に、粒子の降下速度の相異によって分級作用が働くとされている。
- 降下火砕物は、このような分級作用をうけて堆積するから、その粒度組成は非常に分級がよいとされている。
- これは火砕流堆積物が極めて分級の悪いことと対照的であるとされている。
- 粒度分布曲線は粗粒部が鋭く切られ、分級作用の影響を示すとされており、モードの位置は粗粒部に偏るのが普通で、歪度の値は正の場合が多いとされている。
- 一方火砕流堆積物は細粒物質が常に多いとされている。
- 降下火砕物はほとんどの場合上記のような分級のよい粒度組成を示すが、時には極めて悪く、粒度組成だけでは火砕流堆積物と区別できない事があるとされている。たとえば火口付近の堆積物、爆発がくり返され粒度の異なる単位層が重なり合った場合などは、全体としての分級は悪いとされている。

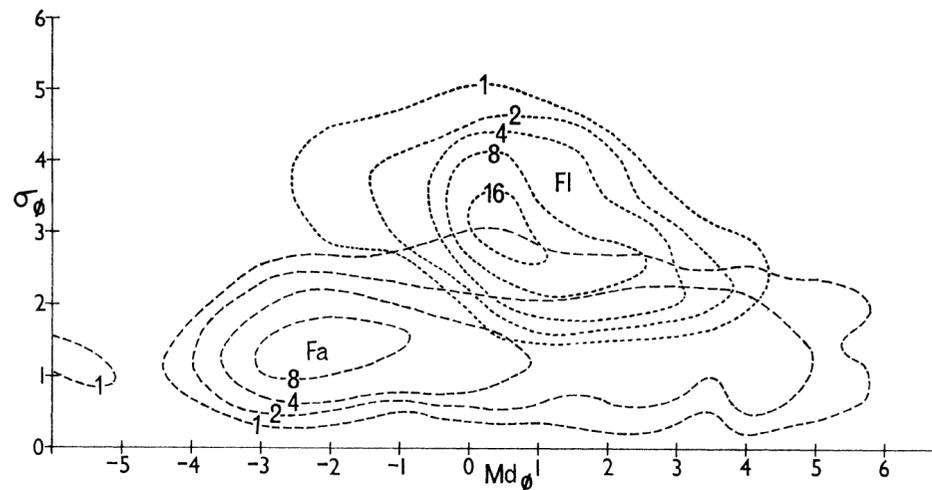
(Walker, 1971)

- 1600に及ぶサンプルの分析を基に、降下火砕物と火砕流堆積物の Md_{ϕ} (中央粒径)と σ_{ϕ} (粒度偏差)のプロットを示している Walker (1971)をレビューした。
- 降下火砕物と火砕流堆積物は領域が重なる部分があるものの、大局的には区別できるとされている(次頁左図参照)。
- 領域が重なる部分は、流水の影響を受けた降下火山灰と薄い火砕流堆積物(火砕サージ堆積物等)を含み、平均的な降下火砕物よりも分級が悪く、典型的な火砕流堆積物よりも分級が良い傾向があるとされている。
- 堆積物の生物攪乱により、堆積物が破壊され、 σ_{ϕ} の値が著しく増加することがあるとされている。

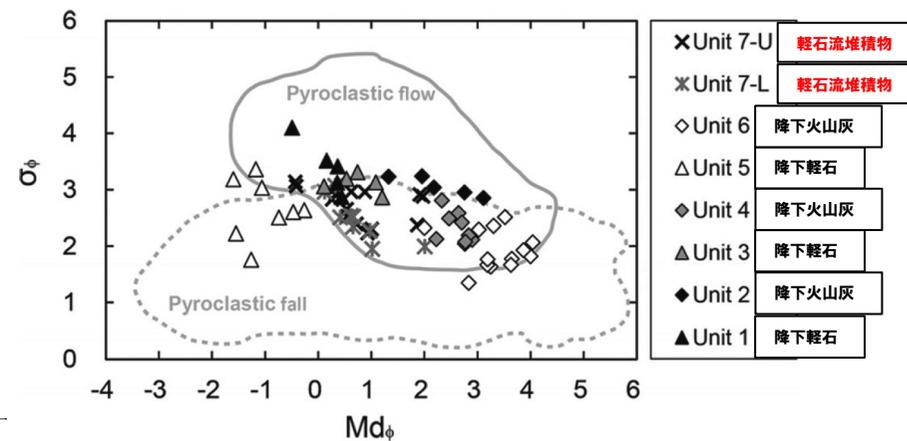
(柴田・長谷川, 2022)

- 一連の噴火に伴う各ユニットの粒度組成を比較した例として、屈斜路カルデラのKp I 噴火の事例(柴田・長谷川, 2022)をレビューした。
- 対象となるKp I 噴火は、7つのユニットに区分され、Unit 1, 3, 5は降下軽石層、Unit 2, 4, 6は火山豆石を多量に含む降下火山灰層、Unit 7は軽石流堆積物とされている。
- 上記7つのユニットの粒度組成をWalker (1971)による降下火砕物、火砕流堆積物の領域とともに Md_{ϕ} - σ_{ϕ} 関係図にプロットしたとされており、大部分は降下火砕物と火砕流堆積物の重複領域に示されている(次頁右図参照)。

② 火砕流堆積物及び降下火砕物の区分の考え方 (4/6)



Walker (1971) による $Md_\phi - \sigma_\phi$ 関係図
(図中のFlが火砕流堆積物, Faが降下火砕物のプロット範囲を示す)



屈斜路 I 火砕流堆積物の各ユニットの $Md_\phi - \sigma_\phi$ 関係図
(柴田・長谷川 (2022) に加筆)

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

② 火砕流堆積物及び降下火砕物の区分の考え方 (5/6)

(P28からの続き)

○また、文献レビュー③に加えて、共和町幌似付近（露頭①）に認められる洞爺火砕流堆積物（No.1～No.5）と、R5.1.20審査会合時点で、降下火砕物由来と評価した積丹半島西岸及び岩内平野西部に認められる以下の堆積物について、粒度分析（粒径-3φ～4φ：ふるいによる分析、粒径4φ以下：レーザー回折法による分析）を実施し、淘汰度及び中央粒径を算出した。

【岩内平野西部】（梨野舞納露頭の露頭写真はP61参照）

- ・梨野舞納露頭 No.1, No.2: 火山灰質砂質シルト
(試料採取標高約24m)

【積丹半島西岸】（各ボーリングコア写真・柱状図は5章参照）

- ・神恵内1-3ボーリング: 火山灰※1 (試料採取深度7.58～7.65m)
- ・神恵内M-1ボーリング: 火山灰※1 (試料採取深度14.40～14.50m)
- ・神恵内M-2ボーリング: 火山灰※2 (試料採取深度9.50～9.55m)

○粒度分析から得られた中央粒径と算出した淘汰度のグラフをWalker (1971) による $Md_{\phi} - \sigma_{\phi}$ の関係図に重ねたものを右図に示す。

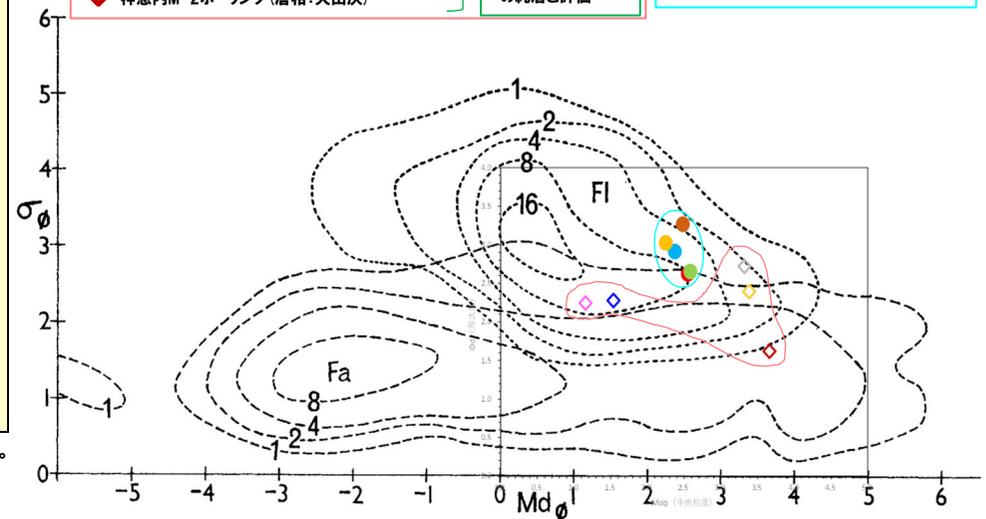
※1 R5.1.20審査会合時点で、火山ガラスの粒子数等から、洞爺火山灰 (Toya) の純層と評価している。
 ※2 阿蘇4火山灰 (Aso-4) が降下火砕物であることは、給源との距離から明確であるが、それ以外の堆積物との比較のために分析を実施している。

(凡例) R5.1.20審査会合時点で、降下火砕物由来と評価した堆積物

- ◆ 梨野舞納露頭 No.1 (層相: 火山灰質砂質シルト)
- ◆ 梨野舞納露頭 No.2 (層相: 火山灰質砂質シルト)
- ◇ 神恵内1-3ボーリング (層相: 火山灰)
- ◇ 神恵内M-1ボーリング (層相: 火山灰)
- ◇ 神恵内M-2ボーリング (層相: 火山灰)

(凡例) 洞爺火砕流堆積物

- 露頭① No.1 (層相: 軽石混じり火山灰)
- 露頭① No.2 (層相: 軽石混じり火山灰)
- 露頭① No.3 (層相: 軽石混じり火山灰)
- 露頭① No.4 (層相: 軽石混じり火山灰)
- 露頭① No.5 (層相: 軽石混じり火山灰)



Walker (1971) による $Md_{\phi} - \sigma_{\phi}$ 関係図に当社追加粒度分析結果を加筆

- 文献レビュー③の結果、火砕流堆積物であるか降下火砕物であるかを区分する上で、淘汰度・粒度組成を指標とすることは、一定の有効性があるものと考えられる。
- しかし、両堆積物の粒度組成は重複する部分も多く、火砕サージ堆積物の多くはこの領域に分布すると考えられる。
- 粒度分析結果についても、以下に示す状況から、一定の有効性を支持するものと考えられるが、積丹半島西岸及び岩内平野西部に認められる降下火砕物由来と評価した堆積物は、Walker (1971) の $Md_{\phi} - \sigma_{\phi}$ 関係図における火砕流堆積物と降下火砕物の粒度組成が重複する部分（火砕サージ堆積物の多くが分布すると考えられる領域）に概ねプロットされることから、降下火砕物と火砕サージ堆積物との厳密な区分は難しいものと考えられる。
 - ・幌似付近に認められる洞爺火砕流堆積物の中央粒径及び淘汰度は、Walker (1971) の $Md_{\phi} - \sigma_{\phi}$ 関係図における火砕流の範囲にプロットされる。
 - ・R5.1.20審査会合時点において、降下火砕物由来と評価した堆積物は、幌似付近に認められる洞爺火砕流堆積物と比較して、概ね淘汰度が良い（ σ_{ϕ} が低い）傾向が認められる。

(次頁へ続く)

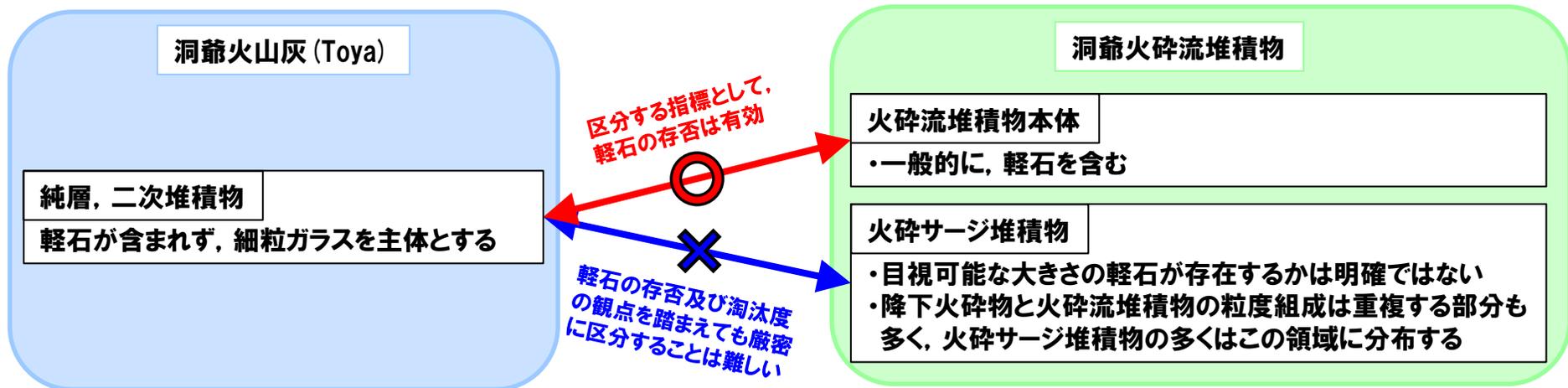
1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

② 火砕流堆積物及び降下火砕物の区分の考え方 (6/6)

(前頁からの続き)



○敷地近傍においては、洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスを多く含む堆積物について、軽石が認められない場合、洞爺火砕流本体ではないとの判断は可能であるが、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しい。



洞爺火山灰 (Toya) と洞爺火砕流堆積物の区分の概要

余白

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-1 敷地近傍(1) (共和町幌似周辺:露頭①-薄片観察結果-) (2/6)

再掲 (R5/1/20審査会合)

- 洞爺火砕流堆積物の詳細な層相を確認するため、R3.10.14審査会合以降、薄片観察を行った。
- 薄片試料は、共和町幌似の露頭①から採取した。

← NW SE →



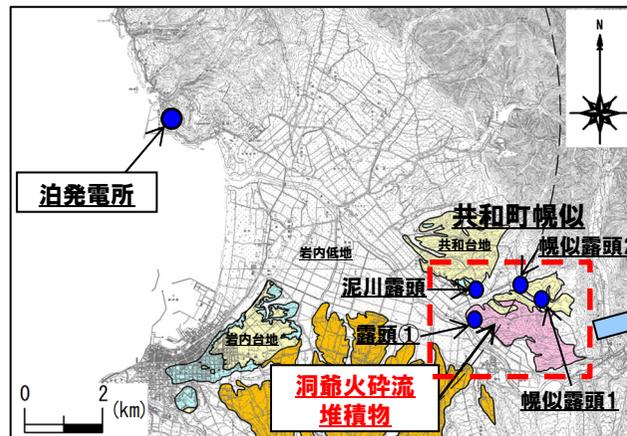
露頭①全景
(底盤標高:約20m, 上面標高:約35m)



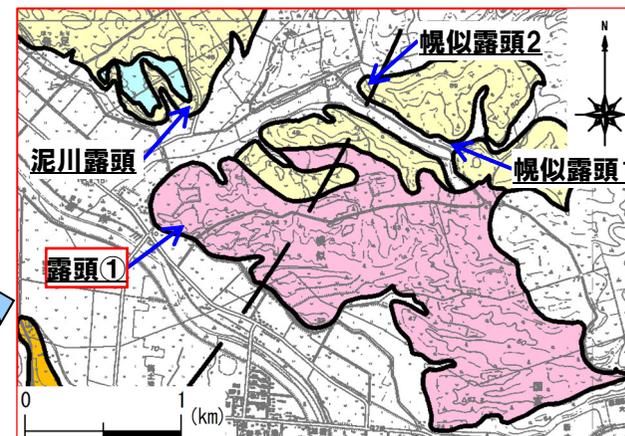
薄片試料採取位置 (標高22m)



薄片試料採取後の状況



露頭位置 (凡例はP44参照)



露頭位置 (赤枠範囲拡大図, 凡例はP44参照)

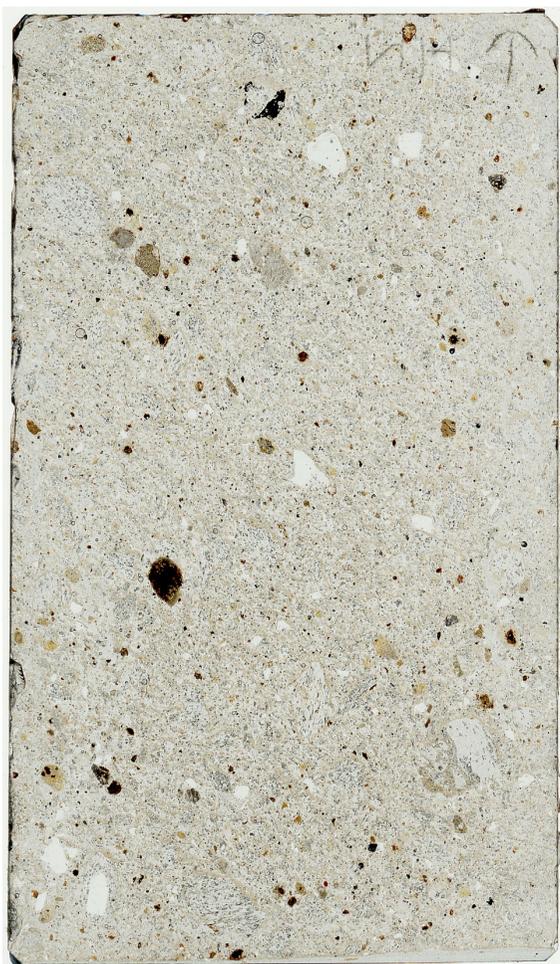
1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-1 敷地近傍(1) (共和町幌似周辺:露頭①-薄片観察結果-) (3/6)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

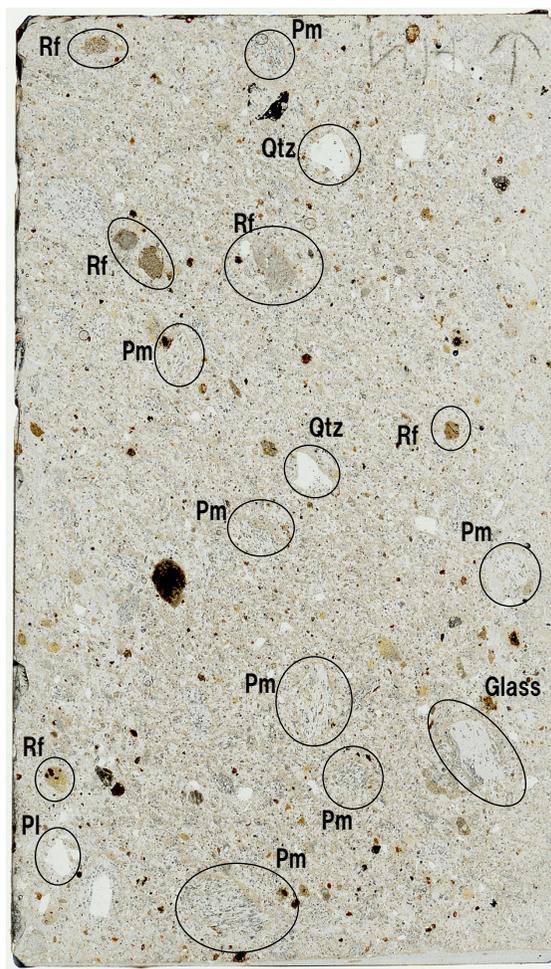
- 洞爺火砕流堆積物は、火山ガラス、軽石、岩片、斜長石、石英、少量の輝石、角閃石及びごく細粒な粒子から構成される。
- 円から楕円形の空隙(発泡痕)が発達した粒子は軽石と判断され、繊維状に引き延ばされたガラスからなる。
- 軽石を対象とした観察結果について、次頁～P39に示す。

Rf:岩片
Pm:軽石
Glass:ガラス片
Pl:斜長石
Qtz:石英



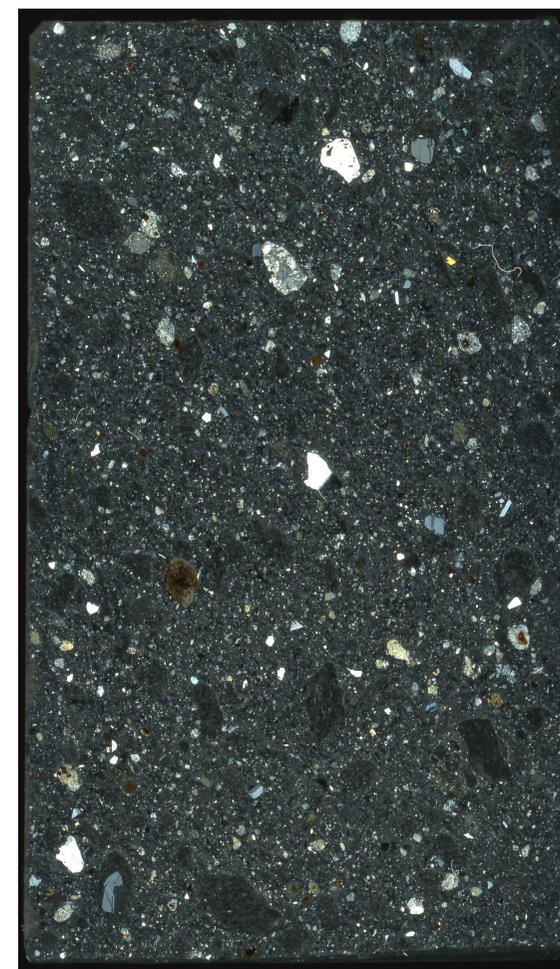
オープンニコル

10mm



オープンニコル

10mm



クロスニコル

10mm

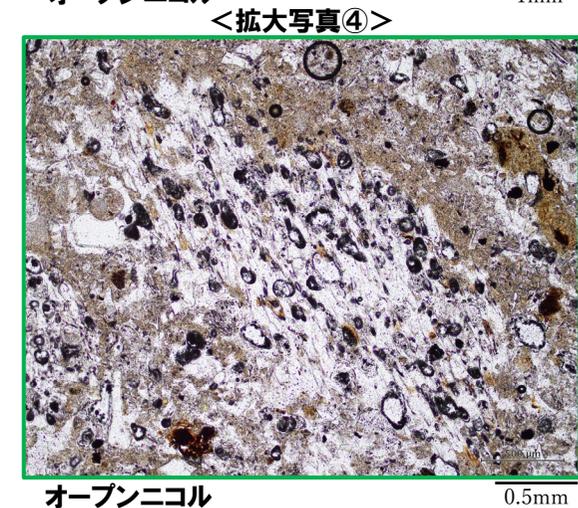
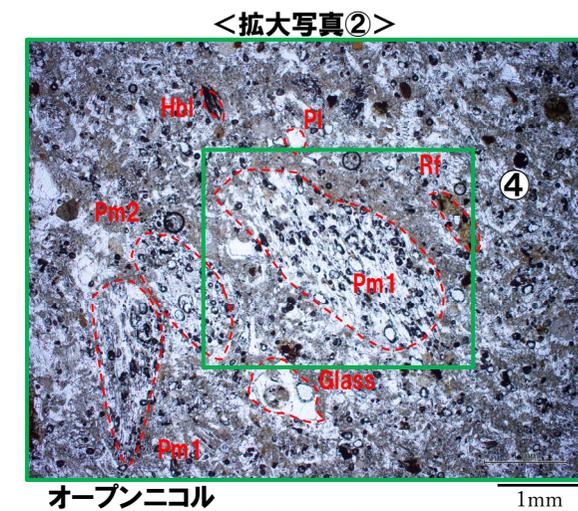
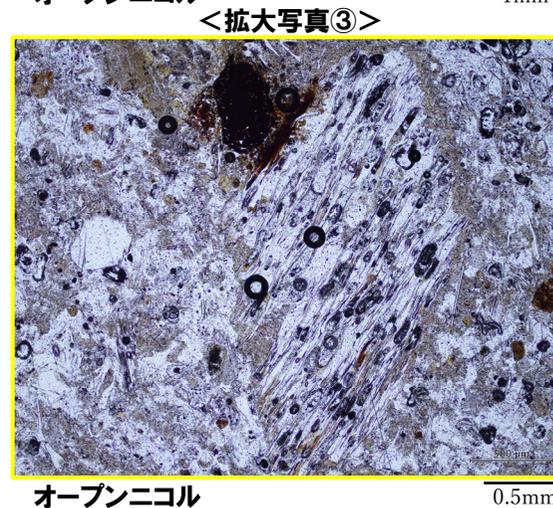
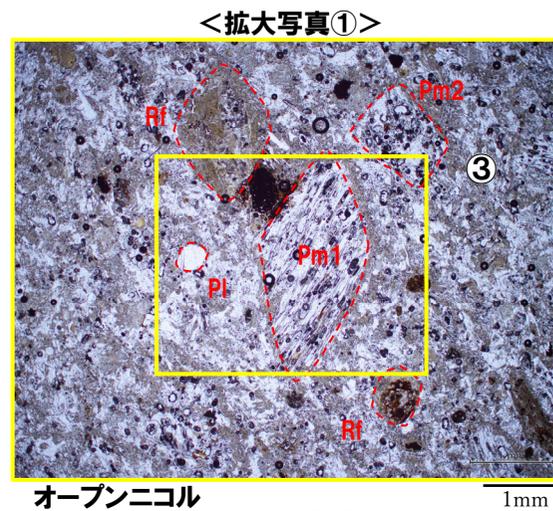
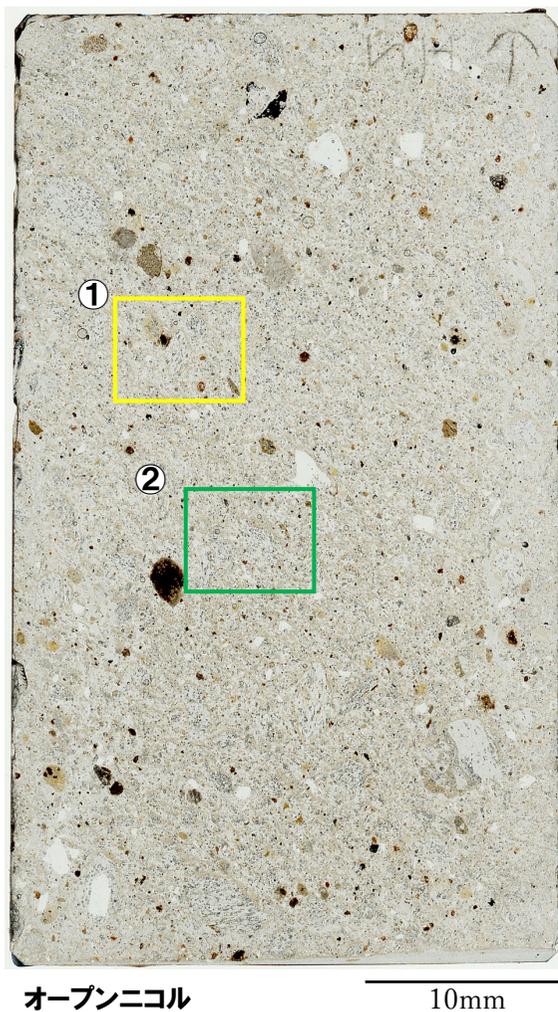
1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-1 敷地近傍(Ⅰ) (共和町幌似周辺:露頭①-薄片観察結果-) (4/6)

再掲 (R5/1/20審査会合)

- 拡大写真①においては、繊維状に引き延ばされたガラスからなる軽石 (Pm1), 岩片及び斜長石が認められる。
- 拡大写真②においては、拡大写真①と同様、繊維状に引き延ばされたガラスからなる軽石, 岩片, ガラス片, 斜長石及び角閃石が認められる。

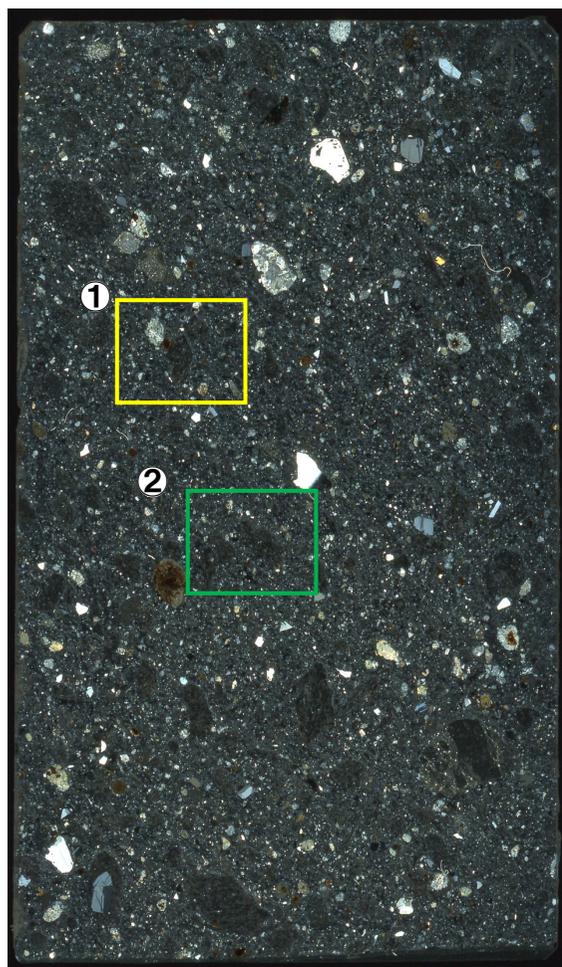
Rf:岩片
Pm1:軽石(繊維方向)
Pm2:軽石(断面方向)
Glass:ガラス片
Pl:斜長石
Hbl:角閃石



1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-1 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:露頭①-薄片観察結果-) (5/6)

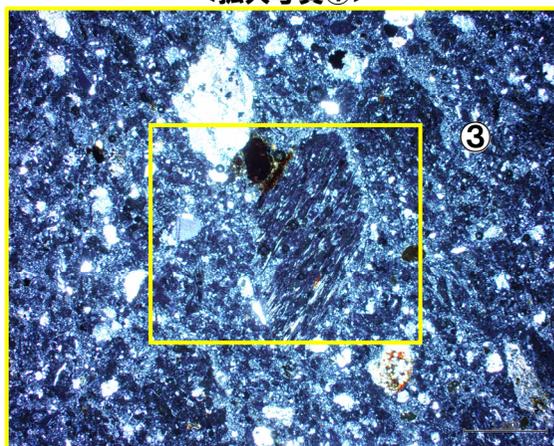
再掲(R5/1/20審査会合)



クロスニコル

10mm

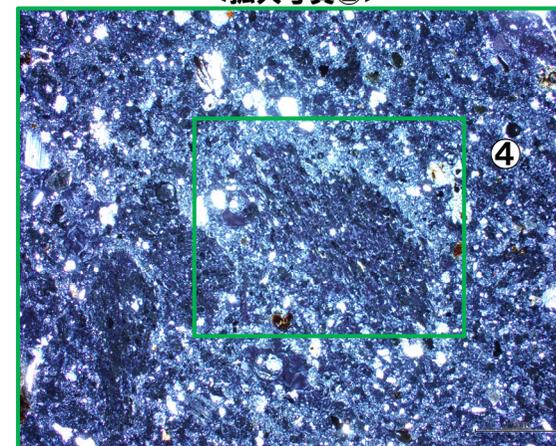
<拡大写真①>



クロスニコル

1mm

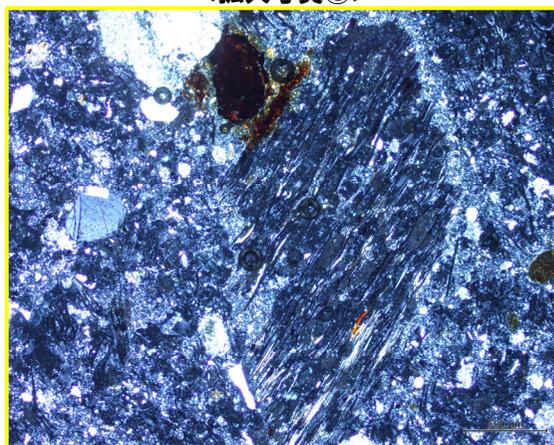
<拡大写真②>



クロスニコル

1mm

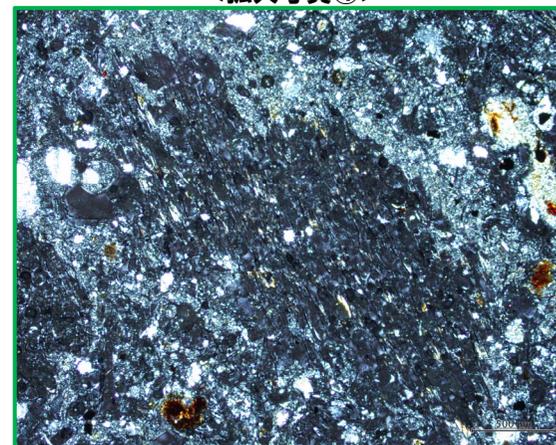
<拡大写真③>



クロスニコル

0.5mm

<拡大写真④>



クロスニコル

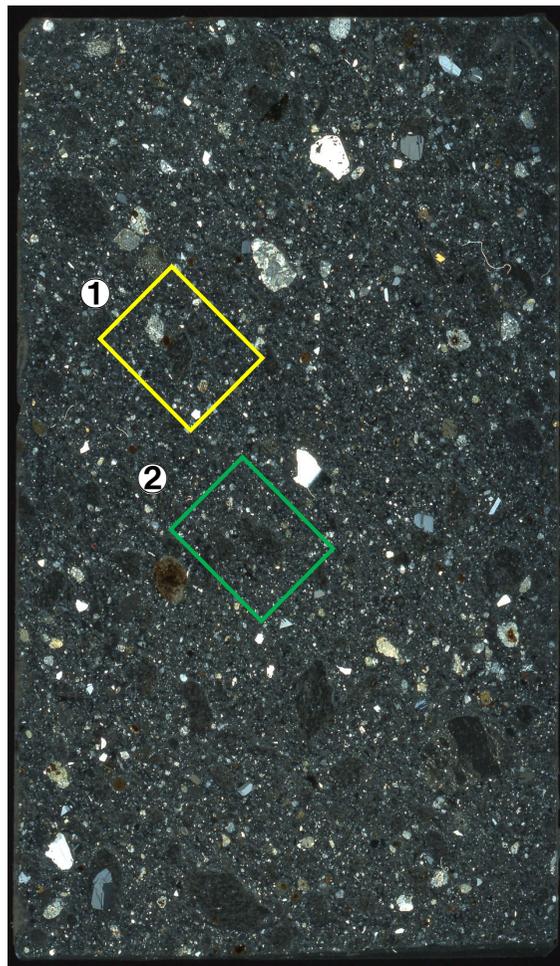
0.5mm

余白

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-1 敷地近傍(Ⅰ) (共和町幌似周辺:露頭①-薄片観察結果-) (6/6)

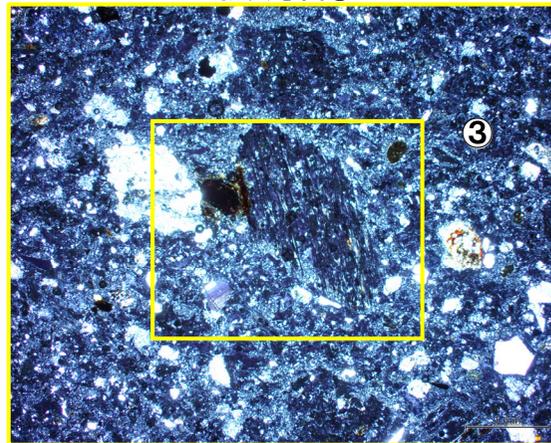
再掲 (R5/1/20審査会合)



クロスニコル

10mm

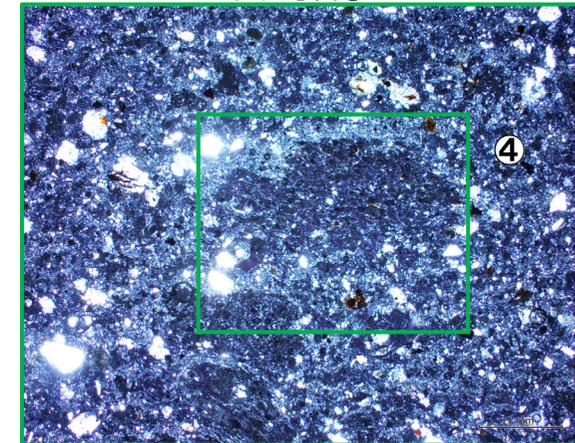
<拡大写真①>



クロスニコル (左方向に45° 回転)
<拡大写真③>

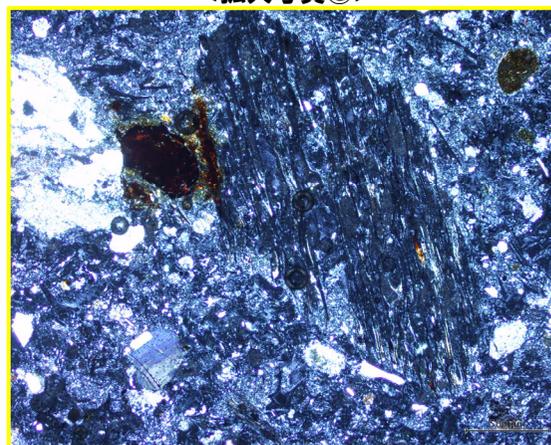
1mm

<拡大写真②>



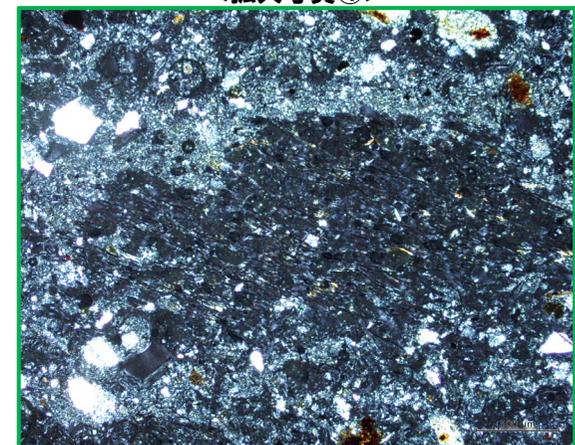
クロスニコル (左方向に45° 回転)
<拡大写真④>

1mm



クロスニコル (左方向に45° 回転)

0.5mm



クロスニコル (左方向に45° 回転)

0.5mm

余白

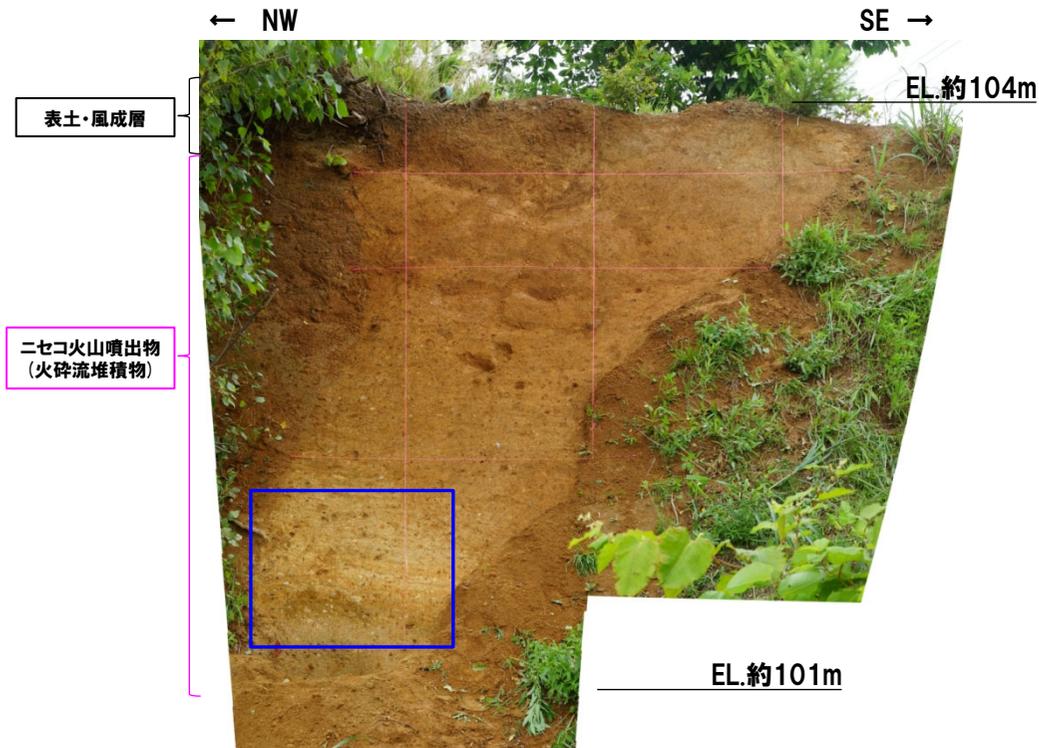
1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-2 敷地近傍(1) (老古美周辺:老古美地点②-露頭観察結果-)

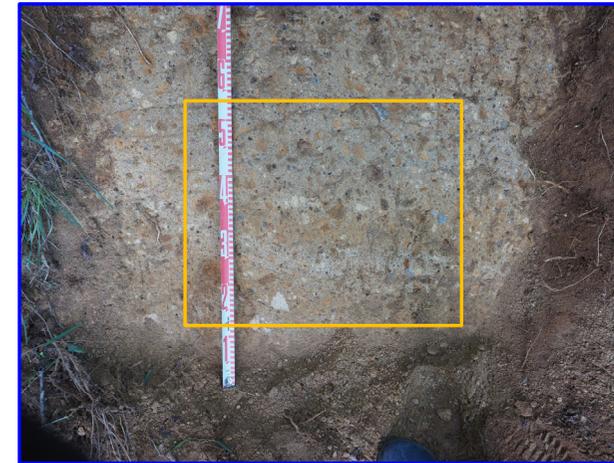
再掲 (R5/1/20審査会合)

【老古美地点②】

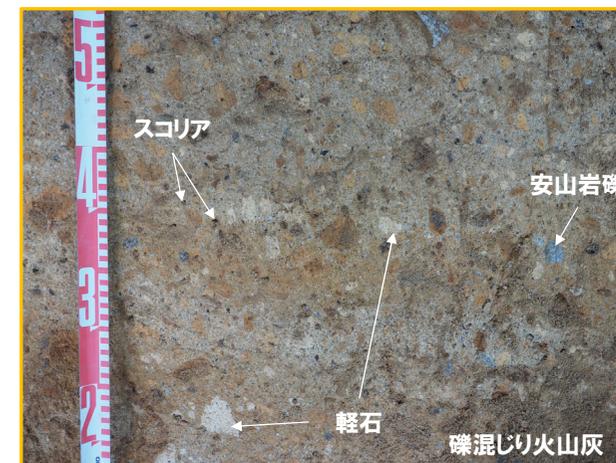
○当社地質調査の結果, 岩内平野南方の老古美周辺に, 礫混じり火山灰 (軽石及びスコリアが含まれる) の層相を呈するニセコ火山噴出物 (火砕流堆積物) が認められる。



老古美地点②状況



露頭状況拡大 その1



露頭状況拡大 その2

③-3 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:幌似露頭1-まとめ-) (1/4)

【幌似露頭1】

- 幌似露頭1においては、平成28年に当社による地質調査(以下、既往調査という)を実施している(位置図はP44参照、「20万分の1地質図幅 岩内」(石田ほか、1991)における位置はP45参照)。
- 既往調査では、下位から岩内層(淘汰が良好で葉理の認められる砂層、シルト層、シルト混じり砂層)、クサリ礫が混じるシルト質砂層、砂礫層及び礫層が認められている(スケッチ等はP46参照)。
- このうち砂礫層及び礫層は、以下の状況から、“赤色の火砕流様の堆積物”と解釈していた^{※1}。
 - ・礫径1~40cmの角~亜角礫を主体とし、分級が悪い。
 - ・デイサイト質な礫及び軽石が混じり、クサリ礫化している。
 - ・赤色を帯びており、熱による変質の可能性が考えられる。
- また、“赤色の火砕流様の堆積物”は、地表付近に分布しているものの、当該堆積物中の礫からK-Ar法年代測定値 $2.25 \pm 0.4\text{Ma}$ が得られたことから、当該堆積物は二次堆積物である可能性を示していた。
- 今回、当該堆積物の成因を明らかにするため、追加で露頭観察及び火山灰分析を実施した。

【露頭観察結果(P46~P48参照)】

- 幌似露頭1は既往調査時から露頭状況が異なるため、既往調査時より奥行き方向に進んだ位置において露頭観察を実施した。
- 観察範囲は、標高50~53mに位置し、下位から“赤色の火砕流様の堆積物”に相当する赤褐色を呈する砂礫層及び礫層が認められる。
(赤褐色を呈する砂礫層)
 - ・礫径1~20cmの角~亜角礫を主体とし、礫種は安山岩礫^{※2}及び泥岩礫からなる。
 - ・基質は無層理なシルト質砂である。
 - ・基質支持を呈する。
- (赤褐色を呈する礫層)
 - ・礫径1~40cmの角~亜角礫を主体とし、礫種は安山岩礫^{※2}及び泥岩礫からなり、葉理の認められる砂及びシルトからなるブロックが認められる。
 - ・基質は無層理な砂質シルトである。
 - ・基質支持を呈する。

【火山灰分析結果(P49参照)】

- 赤褐色を呈する砂礫層及び礫層の火山ガラスの粒子数は少ない(0~38/3000粒子)。

※1 詳細は、H30.5.11審査会合資料「泊発電所地盤(敷地の地質・地質構造)に関するコメント回答(Hm2段丘堆積物の堆積年代に関する検討)(資料集)の3章」参照。

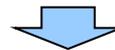
※2 既往調査においては、色調からデイサイト質な礫と判断していたが、追加調査では薄片観察を実施した。その結果、斑状組織を呈し、主に斜長石、角閃石及び輝石が斑晶として認められることから、安山岩であると判断している。



(次頁へ続く)

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-3 敷地近傍(1) (共和町幌似周辺:幌似露頭1-まとめ-) (2/4)



(前頁からの続き)

- “赤色の火砕流様の堆積物”は、以下の状況から、火砕流堆積物ではなく、幌似露頭1北東側の山地(P45参照)に供給源を持つ斜面堆積物^{※3}と判断される。
 - ・角～亜角礫及び無層理な基質からなり、基質支持を呈する。
 - ・安山岩礫のほか、「20万分の1地質図幅 岩内」(石田ほか, 1991)において、幌似露頭1北東側の山地に分布が示されている古平層由来と考えられる泥岩礫が認められる。
 - ・下位の岩内層由来と考えられる葉理の認められる砂及びシルトからなるブロックが認められる。
 - ・火山ガラスの粒子数が少ない(0～38/3000粒子)。

※3 当社は、陸上堆積物のうち、背後斜面からの二次堆積物を主体とするものを斜面堆積物と呼称している。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-3 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:幌似露頭1-まとめ-) (3/4)

一部修正 (H28/2/5審査会合)

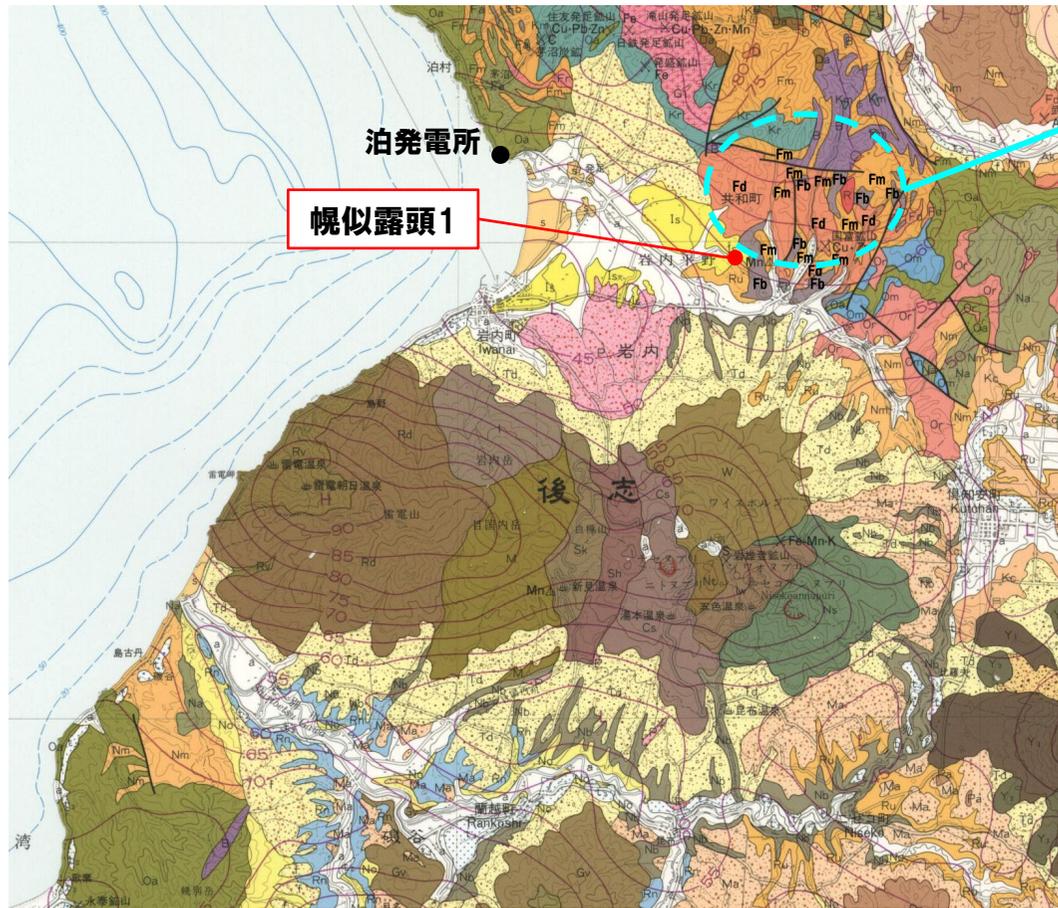


※梨野舞納地点で実施したボーリング調査位置と同位置において露頭を確認しており、その露頭では、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しい洞爺火山灰 (Toya) の火山ガラスを多く含む堆積物を確認している。

調査位置図

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-3 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:幌似露頭1-まとめ-) (4/4)



幌似露頭1北東側の山地

幌似露頭1

新第三紀中新世

大平川層・国富層・然別川・調縫層及び古平層
Ohiragawa, Kunitomi, Shikaribetsugawa,
Kunnui and Furubira Formations

Fr	流紋岩溶岩及び火砕岩 Rhyolite lava and pyroclastic rock
Fd	デイサイト溶岩及び火砕岩 Dacite lava and pyroclastic rock
Fa	輝石安山岩溶岩及び火砕岩 Pyroxene andesite lava and pyroclastic rock
Fb	玄武岩溶岩及び火砕岩 Basalt lava and pyroclastic rock
Fm	凝灰質砂岩・凝灰岩・泥岩・礫岩及び凝灰角礫岩 Tuffaceous sandstone, tuff, mudstone, conglomerate and tuff breccia

「20万分の1地質図幅 岩内」凡例
(石田ほか(1991)に加筆, 一部抜粋)

「20万分の1地質図幅 岩内」(石田ほか(1991)に加筆)

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-3 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:幌似露頭1-既往調査結果-)

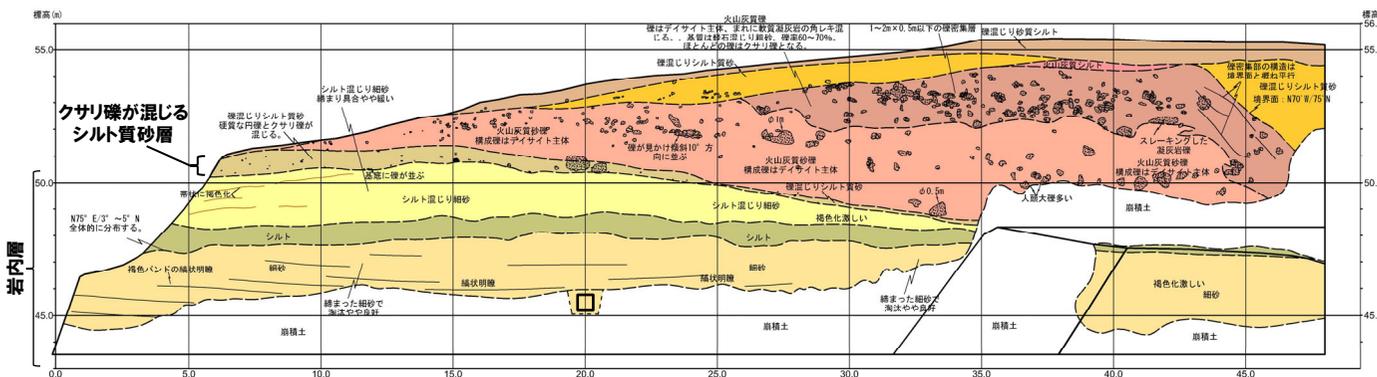
一部修正(H29/3/10審査会合)



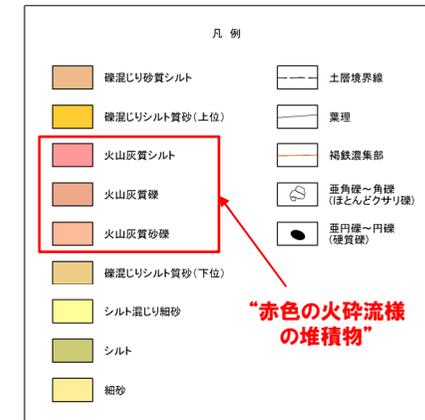
既往調査時幌似露頭1全景(平成28年8月撮影)
← SW



既往調査時幌似露頭1写真(平成28年8月撮影)



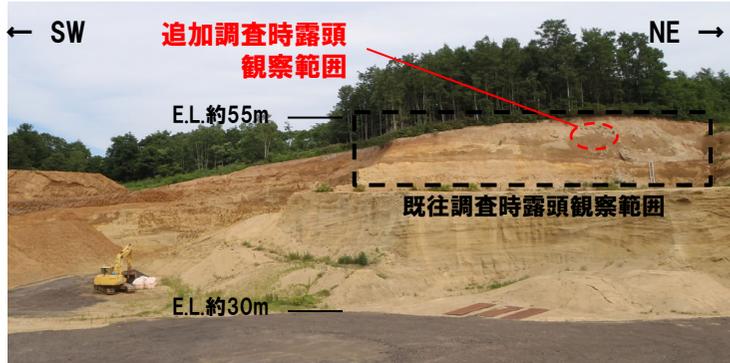
既往調査時幌似露頭1スケッチ



□ : OSL年代測定実施箇所
495±101 (ka)

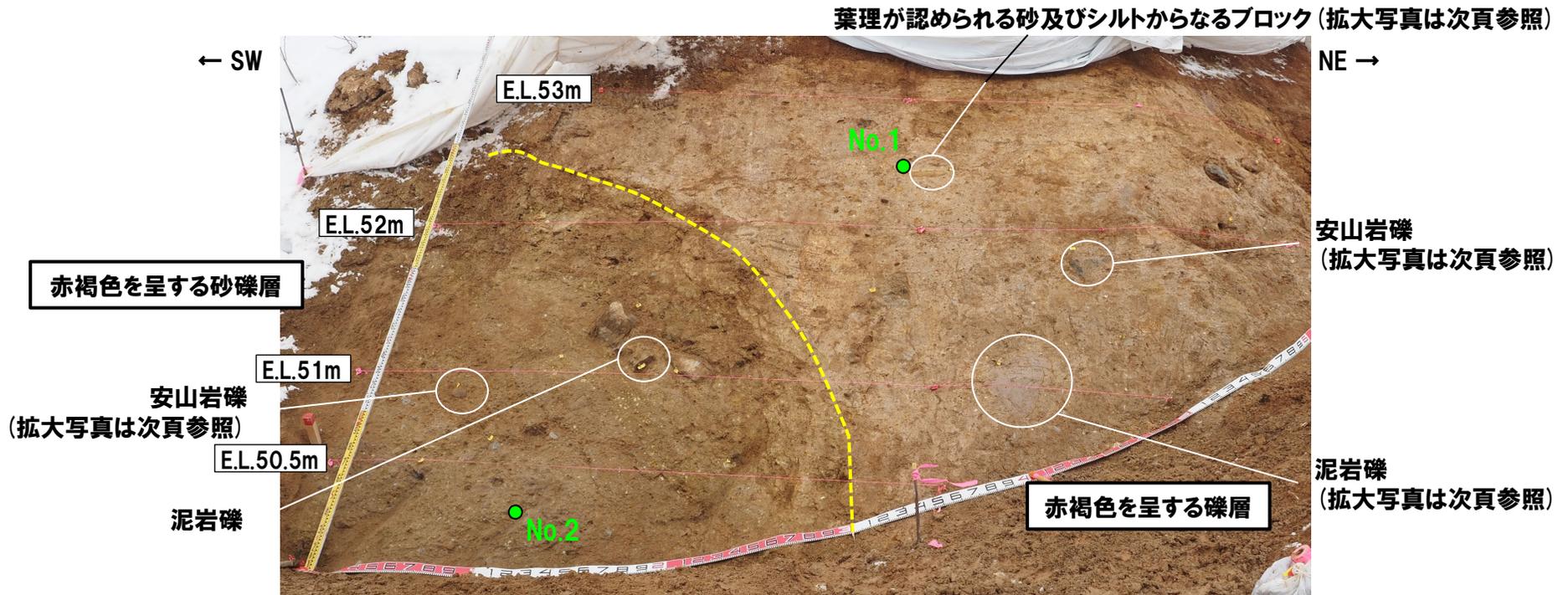
1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-3 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:幌似露頭1-追加調査結果-) (1/3)



既往調査時幌似露頭1全景(平成28年8月撮影)

● 火山灰分析
実施箇所



追加調査時露頭
(令和5年2月撮影)

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-3 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:幌似露頭1-追加調査結果-) (2/3)



赤褐色を呈する砂礫層中の安山岩礫



赤褐色を呈する礫層中の葉理が認められる砂及びシルトからなるブロック



赤褐色を呈する礫層中の泥岩礫



赤褐色を呈する礫層中の安山岩礫

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

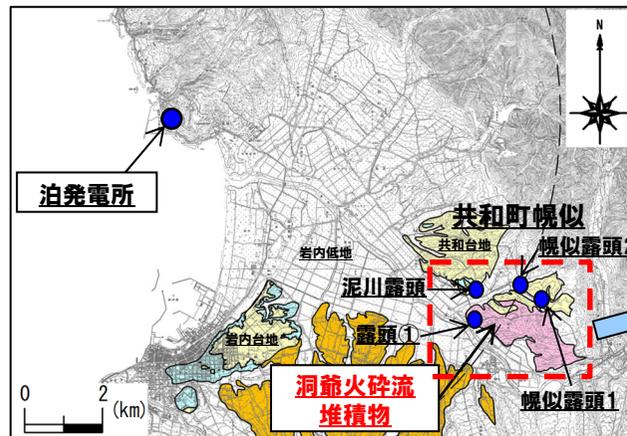
③-4 敷地近傍(1) (共和町幌似周辺:幌似露頭2-まとめ-)

【幌似露頭2】

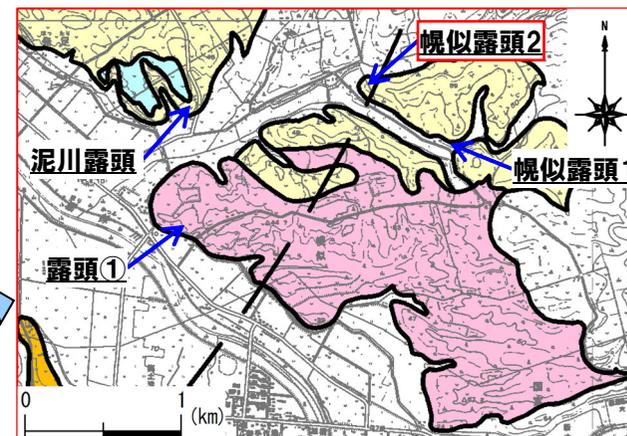
- 幌似露頭1の北西に位置する幌似露頭2においては、平成28年に当社による地質調査(以下、既往調査という)を実施している。
- 既往調査では、下位から岩内層(淘汰が良好で葉理の認められる砂、砂質シルト、火山灰質シルト及びシルト混じり砂)及び火山灰質シルト質砂(表土)が認められる(スケッチ等は次頁~P52参照)。
- また、岩内層中のシルト混じり砂には、火山灰質シルトが混じる細砂が挟在している。
- 今回、上記の堆積物のうち、“火山灰質”等の記載がなされている堆積物について、火山灰分析(火山灰分析結果はP53及びP54参照)を行った。



- 火山灰分析の結果、それぞれの堆積物は以下のとおり区分される。
 - ・岩内層中の火山灰質シルトは、火山ガラスの粒子数が少ない(0.1~31粒子/3000粒子)ことから、主に火山砕屑物からなるものではなく、火山ガラスが混在するシルトに区分される。
 - ・岩内層中のシルト混じり砂に挟在する火山灰質シルトが混じる細砂は、火山ガラスが認められない(0粒子/3000粒子)ことから、シルト混じり細砂に区分される。
 - ・地表直下の火山灰質シルト質砂は、火山ガラスが少ない(5~30粒子/3000粒子)ことから、主に火山砕屑物からなるものではなく、火山ガラスが混在するシルト質砂に区分される。



露頭位置(凡例はP44参照)



露頭位置(赤枠範囲拡大図, 凡例はP44参照)

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-4 敷地近傍(Ⅰ)(共和町幌似周辺:幌似露頭2-既往調査結果-) (1/2)

一部修正 (H29/3/10審査会合)

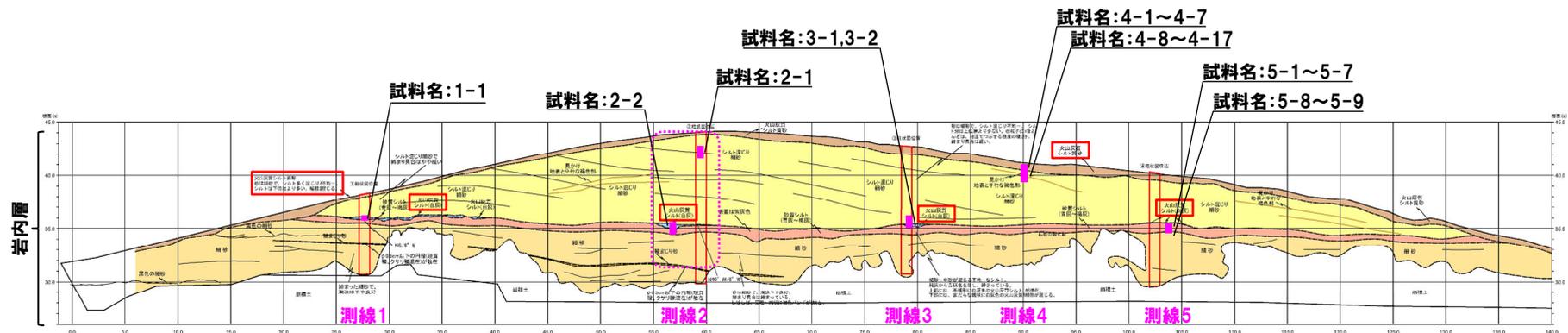
← NW

SE → 標高: 45m



標高: 25m

幌似露頭2写真 (平成28年8月撮影)



幌似露頭2スケッチ

測線:今回火山灰分析試料採取測線

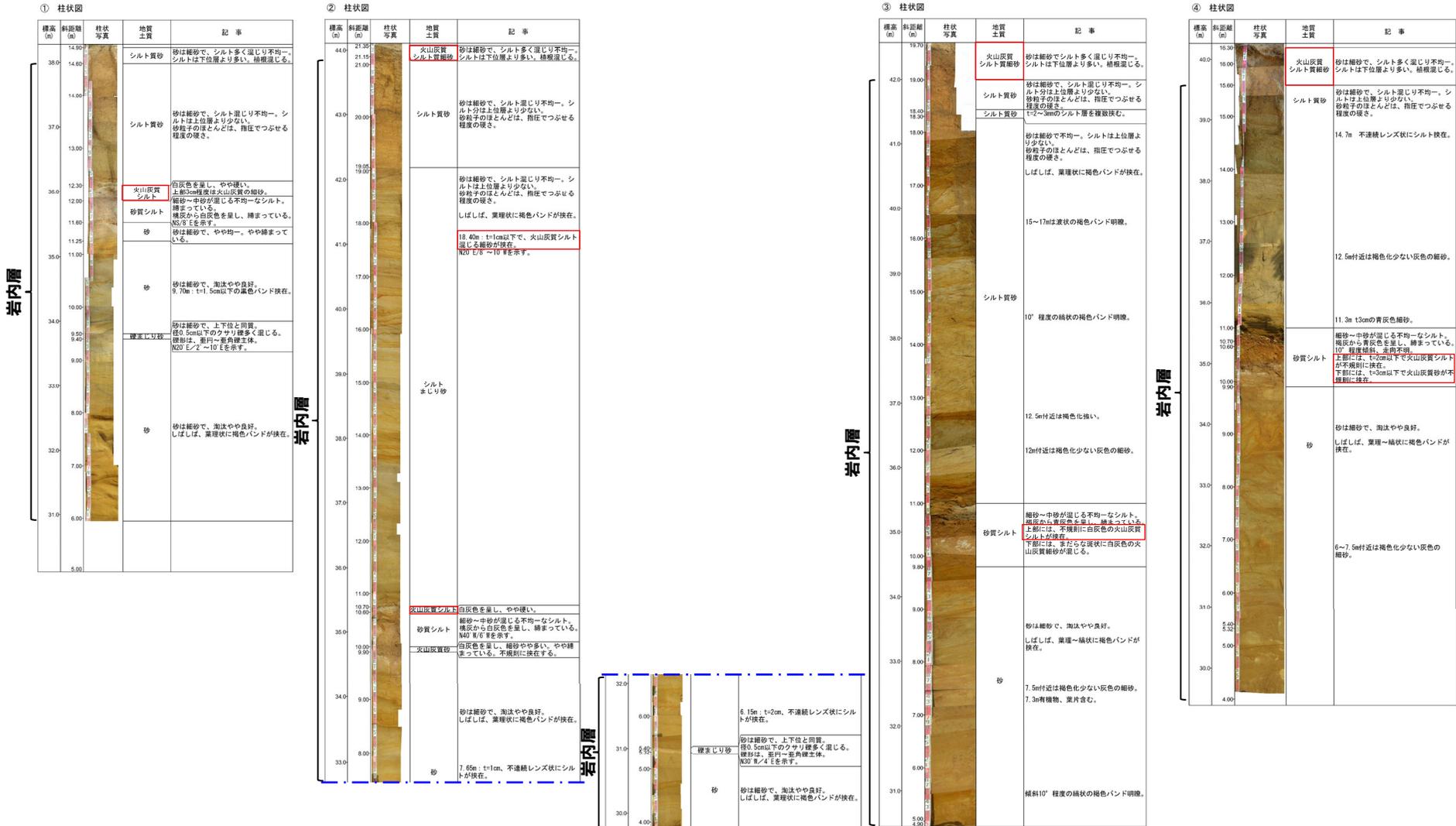
凡例

火山灰質シルト質砂(黄土)	土層境界線
シルト混じり細砂	崖線
火山灰質シルト	精緻境界部
砂質シルト	
礫まじり砂	
細砂	

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-4 敷地近傍(1) (共和町幌似周辺:幌似露頭2-既往調査結果-) (2/2)

一部修正 (H29/3/10審査会合)



幌似露頭2 拡大柱状図

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-4 敷地近傍(1) (共和町幌似周辺:幌似露頭2-火山灰分析結果-) (1/2)

地点名:幌似露頭2 (測線1)

試料名	テフラ名	火山ガラスの 形態別含有量 (/3000粒子)	重鉱物の含有量 (/3000粒子)			β石英 (/3000粒子)	特記鉱物	火山ガラスの屈折率(nd)			斜方輝石の屈折率(γ)		角閃石の屈折率(n2)				
			Opx	GHo	Cum			1.500	1.510	1.520	1.700	1.710	1.670	1.680	1.690		
火山灰質シルト	1-1		10203040														

■ バブルウォール(Bw)タイプ
■ バミス(Pm)タイプ
■ 低発泡(O)タイプ



地点名:幌似露頭2 (測線2)

試料名	テフラ名	火山ガラスの 形態別含有量 (/3000粒子)	重鉱物の含有量 (/3000粒子)			β石英 (/3000粒子)	特記鉱物	火山ガラスの屈折率(nd)			斜方輝石の屈折率(γ)		角閃石の屈折率(n2)				
			Opx	GHo	Cum			1.500	1.510	1.520	1.700	1.710	1.670	1.680	1.690		
火山灰質シルト が混じる細砂	2-1		10203040														
火山灰質シルト	2-2		10203040														

■ バブルウォール(Bw)タイプ
■ バミス(Pm)タイプ
■ 低発泡(O)タイプ



地点名:幌似露頭2 (測線3)

試料名	テフラ名	火山ガラスの 形態別含有量 (/3000粒子)	重鉱物の含有量 (/3000粒子)			β石英 (/3000粒子)	特記鉱物	火山ガラスの屈折率(nd)			斜方輝石の屈折率(γ)		角閃石の屈折率(n2)				
			Opx	GHo	Cum			1.500	1.510	1.520	1.700	1.710	1.670	1.680	1.690		
火山灰質シルト	3-1		10203040														
火山灰質シルト	3-2		10203040														

■ バブルウォール(Bw)タイプ
■ バミス(Pm)タイプ
■ 低発泡(O)タイプ



火山灰分析結果 (幌似露頭2地点)

余白

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

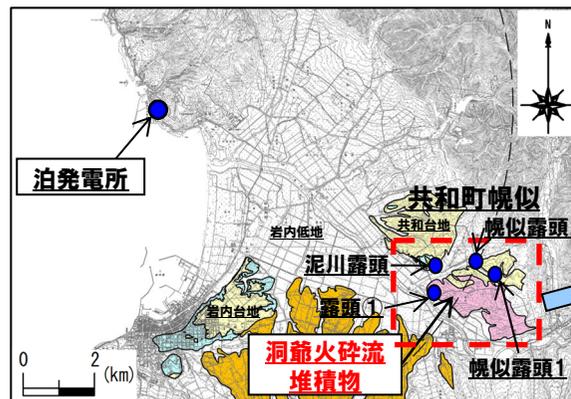
③-5 敷地近傍(1) (共和台地付近:泥川露頭-まとめ-)

【泥川露頭】

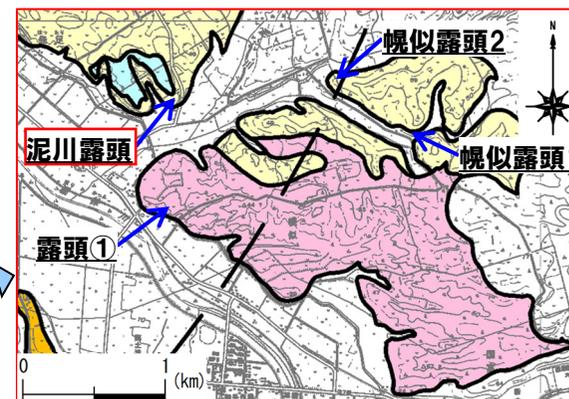
- 共和台地に位置する泥川露頭においては、平成28年に当社による地質調査(以下、既往調査という)を実施している。
- 既往調査では、下位から岩内層(下部に火山灰質シルトを伴う火山灰質砂、細砂及び火山灰質シルト)、砂礫層(やや火山灰質な細砂、火山灰質砂及び礫混じり砂)及び砂質シルト～シルト質砂が認められ、岩内層は砂礫層に不整合に覆われている(スケッチ等は次頁～P58参照)。
- 砂礫層中の礫は円～角礫状を呈し、クサリ礫が混じる。
- 岩内層と砂礫層との不整合面は、河川が近接していること及び砂礫層が河川性堆積物の層相を呈していることから、岩内層堆積後の侵食によって形成された可能性が推定される。
- 岩内層中の火山灰質シルト(灰色を呈し、均質)から、FT法年代測定値 $1.2 \pm 0.2\text{Ma}$ を得ている。
- 今回、上記の堆積物のうち、“火山灰質”等の記載がなされている堆積物について、火山灰分析(火山灰分析結果はP59参照)を行った。



- 火山灰分析の結果、それぞれの堆積物は以下のとおり区分される。
 - ・岩内層中の火山灰質砂は、火山ガラスはほとんど含まれない(0.8粒子/3000粒子)ことから、細砂に区分される。
 - ・岩内層中の火山灰質シルトは、火山ガラスが認められない(0粒子/3000粒子)ことから、シルトに区分される。
 - ・砂礫層中のやや火山灰質な細砂は、火山ガラスはほとんど含まれない(0.1粒子/3000粒子)ことから、細砂に区分される。
 - ・砂礫層中の火山灰質砂は、火山ガラスが認められない(0粒子/3000粒子)ことから、砂に区分される。
- また、FT法年代測定を実施している火山灰質シルトがシルトに区分されることから、当該堆積物中のジルコンは噴火イベントに伴う降下火砕物由来のジルコンではなく、碎屑性ジルコンであると解釈される。



露頭位置(凡例はP44参照)

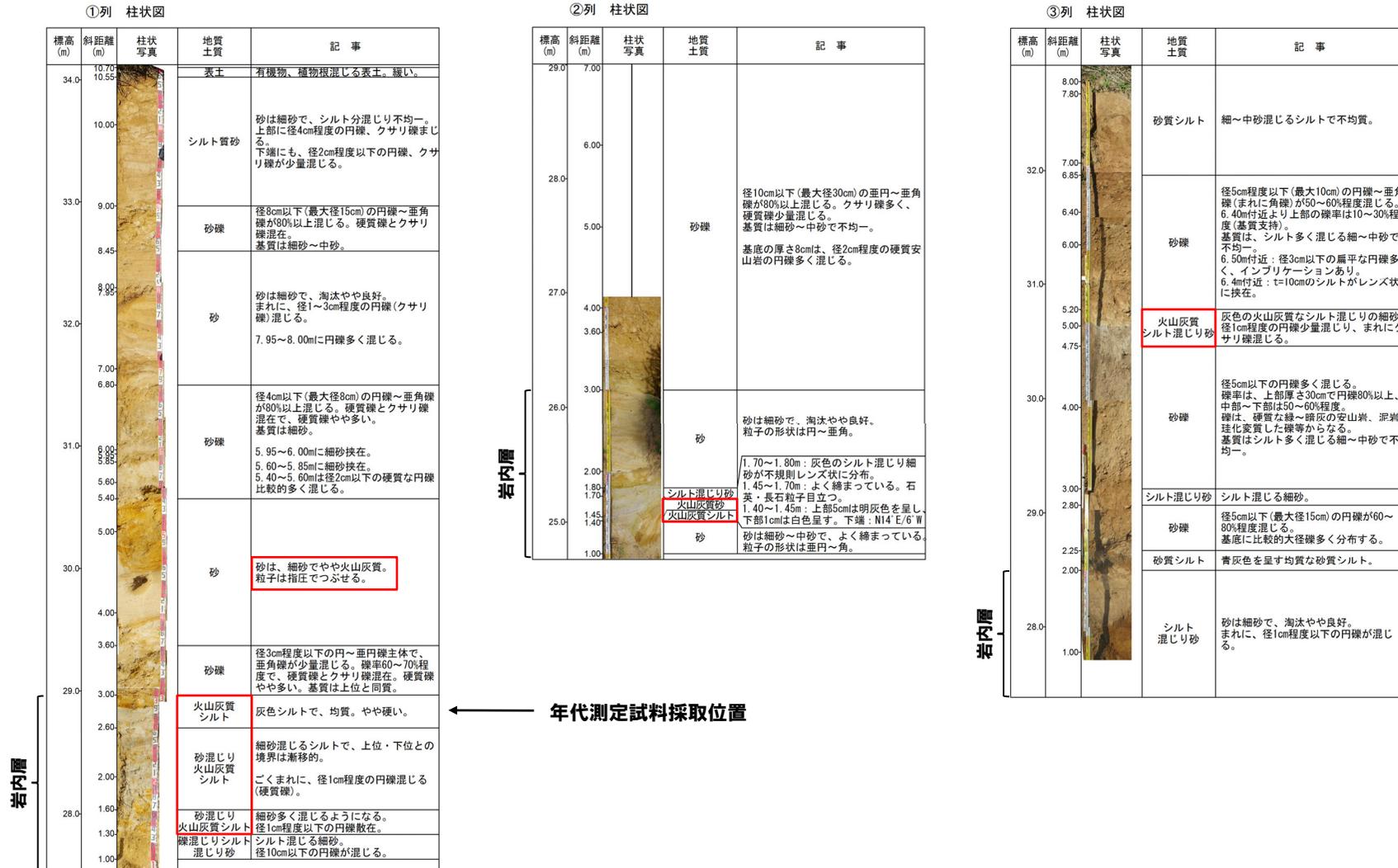


露頭位置(赤枠範囲拡大図、凡例はP44参照)

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-5 敷地近傍(1) (共和台地付近:泥川露頭-既往調査結果-) (2/2)

一部修正 (H29/3/10審査会合)



1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

③-5 敷地近傍(Ⅰ)(共和台地付近:泥川露頭-火山灰分析結果-)

地点名:泥川露頭 (測線1)



地点名:泥川露頭 (測線2)



地点名:泥川露頭 (測線3)



地点名:泥川露頭 (測線4)



火山灰分析結果(泥川露頭地点)

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

④ 敷地近傍(Ⅱ)(岩内平野西部:梨野舞納露頭-まとめ-)

一部修正(R5/1/20審査会合)

【梨野舞納露頭】

- 梨野舞納露頭に認められる火山灰質砂質シルトは、以下を踏まえると、降下火砕物(洞爺火山灰(Toya))由来の可能性が示唆される。
 - ・当該堆積物には、洞爺火山灰(Toya)に対比される火山ガラスが多く認められる。
 - ・当該堆積物には、近接する共和町幌似付近に認められる洞爺火砕流堆積物とは異なり、軽石が認められない。
- 当該火山灰質砂質シルトについては、降下火砕物由来であるとした場合、本質物である火山ガラスの粒子数等を踏まえると、下部から、洞爺火山灰(Toya)の純層及び二次堆積物に細区分される(火山ガラスの粒子数等に着目した、降下火砕物の純層又は二次堆積物への細区分の考え方については、P25参照)。
- しかし、別途整理した「火砕流堆積物及び降下火砕物の区分の考え方(P26~P31参照)」に基づくと、軽石が混じる洞爺火砕流本体と比較して細粒な火砕サージについても目視可能な大きさの軽石が存在するかは明確ではない。
- 加えて、淘汰度の観点も踏まえると、当該火山灰質砂質シルトの様な、目視可能な大きさの軽石を含まず、洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物については、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しい。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

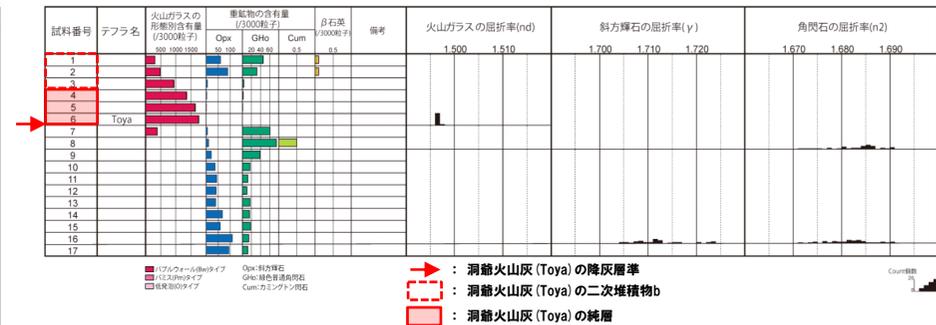
④ 敷地近傍(II) (岩内平野西部:梨野舞納露頭-火山灰分析結果-)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

- R3.10.14審査会合以前に実施した火山灰分析(組成分析及び屈折率測定)の結果, 洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスが認められ, 火山ガラスの粒子数が急増する箇所に降灰層準が認められる(標高24m程度)。
- 火山灰分析の結果, 当該火山灰質砂質シルトのうち, 標高24.35~24.05mについては, 基質部分に洞爺火山灰(Toya)の火山ガラスを多く含む(1000/3000粒子以上)ことから, 洞爺火山灰(Toya)の純層(層厚:30cm)に区分される。
- また, 標高24.65~24.35mについては, 直下に洞爺火山灰(Toya)の純層が認められること及び火山ガラスの粒子数が309~941粒子認められることから, 洞爺火山灰(Toya)の二次堆積物b(層厚:30cm)に区分される。



火山灰分析試料採取箇所① 露頭柱状図



火山灰分析試料採取箇所① 火山灰分析結果

(参考) 洞爺火山灰の屈折率 (町田・新井, 2011より)

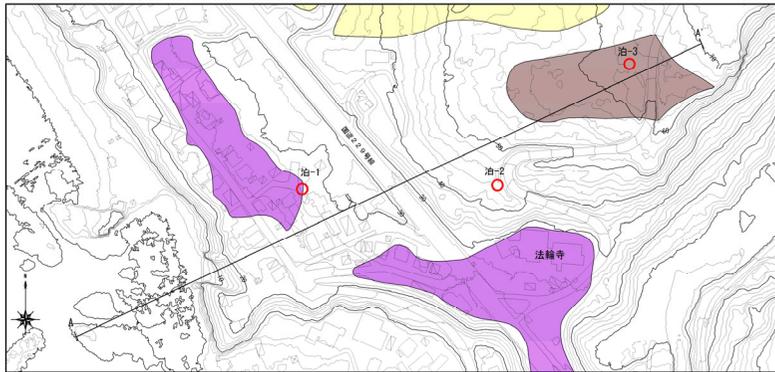
特徴	火山ガラス	斜方輝石	角閃石
バブルウォールタイプ・ハミスタイプの火山ガラス主体	1.494-1.498	1.711-1.761 (1.758-1.761, 1.712-1.729 bimodal) ※	1.674-1.684

※括弧内の値はモードまたは集中度のよい範囲。

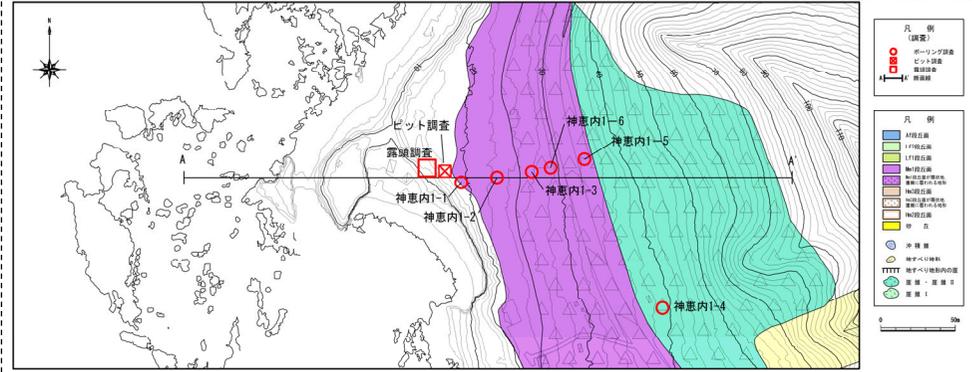
1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

⑤-1 敷地近傍 (Ⅲ) (積丹半島西岸:調査位置図)

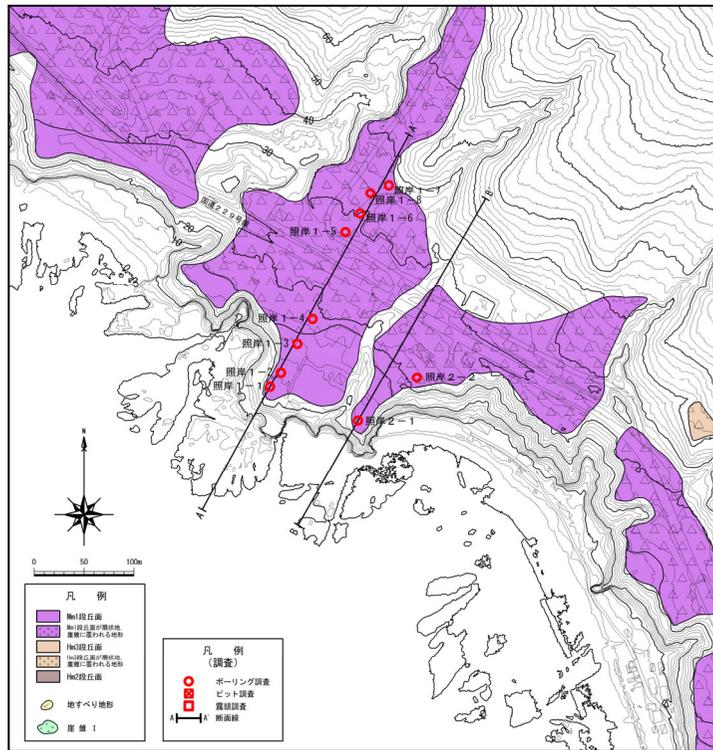
再掲 (R5/1/20審査会合)



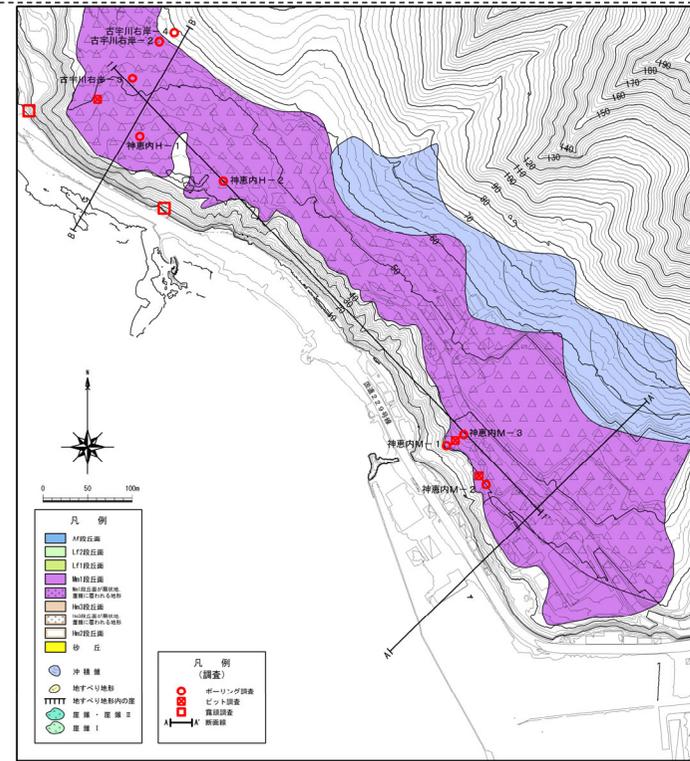
泊②地点 調査位置図



古宇川左岸地点 調査位置図



照岸地点 調査位置図



古宇川右岸地点 調査位置図

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

⑤-2 敷地近傍 (Ⅲ) (積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以前のボーリング調査結果一覧) (1/2)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

柱状図に“軽石”, “火山灰質”等と記載がなされている堆積物 (1/2)

地質調査地点	深度 (m)	標高 (m)	層相	柱状図記事 (抜粋)	
泊②	泊-1ボーリング	1.18~7.20	シルト混じり砂	○6.70~6.86m:明褐色の 火山灰質 砂。	
	照岸1-1ボーリング	4.40~4.50	シルト*	○径0.1cm以下の 軽石 片混じる。	
	照岸1-3ボーリング	照岸1-2ボーリング	0.50~4.10	シルト質砂礫	○1.40~1.70m:基質は 火山灰質 で明褐色を呈す。
		照岸1-3ボーリング	0.85~1.30	火山灰質シルト	○シルトは 火山灰質 で、やや均質。 ○細砂混じる。まれに径3cm以下礫混じる。
			1.30~4.95	シルト質砂礫	○1.30~1.65m, 3.20~3.40m:基質は 火山灰混じり で明褐色を呈す。
			4.95~5.90	火山灰質シルト	○シルトは 火山灰質 で、均質。 ○径0.5cm以下の 軽石 片がしばしば混入する。
			5.90~6.00	シルト	○シルトは 火山灰混じり で均質。
			6.00~6.40	火山灰	○ 細粒火山灰 。 ○径0.2cmの 軽石 片混じる。 ○6.30~6.40m:安山岩礫混じる。
	6.40~6.50	軽石	○径0.3cm以下の 軽石 濃集。		
	照岸1-4ボーリング	0.90~3.50	シルト質砂礫	○0.90~1.80m:基質は 火山灰混じり で明褐色を呈し、礫率20~30%と低い。	
		9.15~10.10	シルト	○9.65~9.75m:砂分多く混じり、径1cm以下の 軽石 片混じる。	
	照岸1-5ボーリング	10.10~11.05	砂質シルト	○10.10~10.90m:径0.5cm以下の 軽石 片混じる。 ○10.90~10.95m:砂分少なく、 火山灰質 。	
		11.05~11.45	火山灰質シルト	○シルトは 火山灰質 で、細砂混じり不均質。 ○径0.2cm以下の 軽石 片混じる。 ○11.35~11.45m:シルト混じり細砂が挟在。	
	照岸2-1ボーリング	2.50~2.60	火山灰質シルト	○シルトは 火山灰質 で、やや均質。 ○径0.8cm以下の 軽石 片混じる。	
		2.60~3.90	礫質砂混じりシルト	○3.20~3.90m:基質は 火山灰混じり のシルト。	
		3.90~4.35	火山灰質シルト	○シルトは 火山灰質 で、粗砂分混じり不均質。 ○径2cm以下の礫混じる。	
	照岸2-2ボーリング	4.10~4.25	礫混じり砂	○径0.2cm以下の 軽石 片混じる。	
		5.30~6.00	シルト	○径0.5cm以下 (最大2cm) の 軽石 片混じる。	
	古宇川左岸	神恵内1-1ボーリング	0.50~0.65	火山灰質シルト	○シルトは 火山灰質 で、均質。
			0.65~2.25	礫混じり砂質シルト	○シルトは 火山灰質 で、中砂混じる。
2.45~2.85			礫混じり砂質シルト	○シルトは 火山灰質 で、中砂混じる。	
2.85~3.85			火山灰	○ 細粒火山灰 。 ○中砂~粗砂、径0.5cm以下の細礫が少量混じる。	
神恵内1-2ボーリング		3.85~5.25	砂	○5.00~5.05m:砂質シルトが挟在。シルトは 火山灰質 。	
		0.35~2.80	礫混じり砂質シルト	○シルトは 火山灰質 で、細砂混じる。	
神恵内1-3ボーリング		5.15~5.35	火山灰	○ 細粒火山灰 で均質。	
		0.30~2.20	礫混じり砂質シルト	○シルトは 火山灰混じり で、粗砂混じる。	
		2.20~3.25	礫質砂混じりシルト	○シルトは 火山灰混じり で、粗砂混じる。	
		5.25~7.30	礫混じり火山灰質シルト	○シルトは 火山灰質 で、粗砂混じる。	
		7.30~7.70	火山灰	○ 細粒火山灰 で、細砂混じりやや不均質。 7.50m:径0.2cm以下の 軽石 片多く混じる。	
7.70~8.05		砂混じり火山灰質シルト	○シルトは 火山灰質 で、粗砂混じる。		
神恵内1-4ボーリング	5.40~6.20	礫混じり火山灰質シルト	○粗砂混じりの 火山灰質 シルト。 ○礫種:安山岩, デイサイト。発泡痕のある安山岩が混じる。		
神恵内1-6ボーリング	7.95~8.12	火山灰	○やや風化した 細粒火山灰 。		

- : 追加火山灰分析又は薄片観察実施箇所
- : 近接ボーリングとの層相・層序対比実施箇所
- : R3.10.14審査会合以前に火山灰分析を実施しており、当該結果を以って、堆積物の評価が可能な箇所

代表ボーリング

代表ボーリング

※照岸1-3~照岸1-5ボーリングにおいて、扇状地性堆積物及び崖線堆積物に挟在する洞爺火山(Toya)の火山ガラスを多く含む堆積物を確認していることを踏まえると(P66参照), 当該シルト(深度4.40~4.50m)は同堆積物に対比される可能性も考えられることから, R3.10.14審査会合以降, 当該シルトを対象に火山灰分析を実施している。

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

⑤-2 敷地近傍 (Ⅲ) (積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以前のボーリング調査結果一覧) (2/2)

再掲 (R5/1/20審査会合)

柱状図に“軽石”、“火山灰質”等と記載がなされている堆積物 (2/2)

地質調査地点	深度 (m)	標高 (m)	層相	柱状図記事 (抜粋)
神恵内M-1ボーリング	6.05~9.25	27.38~24.18	礫混じり砂質シルト	○6.65~6.70m:基質は 火山灰混じり となる。
	9.25~10.20	24.18~23.23	有機質シルト	○径0.5cm以下の 軽石片 混入する。
	12.80~14.40	20.63~19.03	礫混じり 火山灰質 シルト	○シルトは細粒 火山灰混じり 。 ○礫種:黒色及び暗灰色の安山岩, デイサイト。 ○13.55~14.25m:径10cm以下の礫が多く混じる。
	14.40~14.50	19.03~18.93	火山灰	○細粒 火山灰 で, 均質。
	14.50~14.80	18.93~18.63	火山灰質 シルト	○シルトは細粒 火山灰混じり で, やや均質。
神恵内M-2ボーリング	0.50~4.30	28.78~24.98	シルト質砂礫	○0.50~0.85m:基質は 火山灰混じり 。
	6.30~8.25	22.98~21.03	砂混じり有機質シルト	○6.55~6.60m:砂質シルトが挟在。砂分は細砂~中砂。径0.2cm以下 軽石片 混じる。
	8.25~9.50	21.03~19.78	砂質シルト	○径0.8cm以下の 軽石片 , 径3~7cmの安山岩礫が少量混じる。 ○9.35~9.45m:有機質シルトが挟在。
	9.50~9.55	19.78~19.73	火山灰	○細粒 火山灰 が挟在。
	9.80~10.63	19.48~18.65	有機質シルト	○径0.5cm以下の 軽石片 , 径10cmの安山岩礫が混じる。
神恵内M-3ボーリング	0.00~0.60	33.05~32.45	礫混じり有機質シルト	○0.40m:厚さ5cmは 火山灰混じり 。
	0.60~3.70	32.45~29.35	シルト質砂礫	○1.90~2.00m:均質な 火山灰質 シルトが挟在。
	3.70~5.50	29.35~27.55	シルト質 火山灰混じり 砂礫	○5.45~5.50m:やや均質な 火山灰質 砂質シルトが挟在。
	6.30~9.85	26.75~23.20	シルト質砂礫	○9.00~9.85m:基質は 火山灰質 。
	9.85~10.15	23.20~22.90	火山灰	○細粒 火山灰 で均質。
	10.15~11.10	22.90~21.95	火山灰混じり シルト質砂礫	○基質は細砂~中砂混じりの 火山灰質 シルト。 ○礫種:黒色安山岩礫多い。
	11.10~12.60	21.95~20.45	礫質 火山灰混じり シルト	○シルトは 火山灰質 。
	12.60~14.05	20.45~19.00	礫混じり 火山灰質 シルト	○シルトは 火山灰質 。
14.05~14.10	19.00~18.95	火山灰	○細粒 火山灰 で均質。水平に挟在。	
14.10~14.95	18.95~18.10	礫混じり 火山灰質 シルト	○シルトは 火山灰質 。	
神恵内H-1ボーリング	20.80~22.45	24.22~22.57	礫混じり有機質シルト	○20.90m:厚さ1cmの 火山灰質 シルト(乳灰色)が挟在。 ○21.30~21.35m: 火山灰質 細砂混じり。
	22.45~22.70	22.57~22.32	シルト質砂礫	○基質は粗砂混じりの 火山灰質 シルト。
神恵内H-2ボーリング	6.05~6.65	35.69~35.09	砂	○ 火山灰質 粗砂で, シルト混じり不均質。
	7.65~7.85	34.09~33.89	砂礫	○7.65m:厚さ3cmの 火山灰 細砂が挟在。
	16.05~17.40	25.69~24.34	礫混じり有機質土混じりシルト	○礫種:安山岩主体, デイサイト, 軽石片 混じる。
	19.35~19.65	22.39~22.09	火山灰質 シルト混じり砂礫	○基質は 火山灰 シルト混じりの中砂~粗砂。
	19.65~20.00	22.09~21.74	礫混じり 火山灰質 シルト	○シルトは細粒 火山灰質 。 ○径1cm以下の安山岩礫が少量混じる。
古宇川右岸-2ボーリング	1.73~16.05	53.28~38.96	シルト質砂礫	○8.6~9.4m:基質中に 火山灰 混入。
古宇川右岸-3ボーリング	18.90~21.00	32.54~30.44	砂礫	○基質が 火山灰質 砂。 ○20.64~20.85m:基質優勢で細粒 火山灰 含む。
	21.00~25.23	30.44~26.21	砂礫	○21.90~21.95m:黄褐色の 火山灰質 砂, 礫率:60~70%。

- : 追加火山灰分析又は薄片観察実施箇所
- : 近接ボーリングとの層相・層序対比実施箇所
- : R3.10.14審査会合以前に火山灰分析を実施しており, 当該結果を以って, 堆積物の評価が可能な箇所

代表ボーリング

代表ボーリング

代表ボーリング

古宇川右岸

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

⑤-3 敷地近傍 (Ⅲ) (積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以降の検討結果一覧) (1/6)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

積丹半島西岸におけるR3.10.14審査会合以降の評価 (1/6)

地質調査地点	深度 (m)	標高 (m)	層相	柱状図記事 (抜粋)	R3.10.14審査会合以前の評価	R3.10.14審査会合以降の評価	地層区分の評価に用いた観察・分析・検討							
					地層区分	地層区分	火山灰分析			薄片観察	純層、二次堆積物等への細区分	近接ボーリングとの対比		
							組成分析	基質						
								屈折率測定	主成分分析				顕微鏡観察	
泊②	泊-1ボーリング	1.18~7.20	25.82~19.80	シルト混じり砂	○6.70~6.86m:明褐色の火山灰質砂。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	○	-	-	-	-	-	-
照岸	照岸1-1ボーリング	4.40~4.50	16.61~16.51	シルト	○径0.1cm以下の軽石片混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	○	-	-	-	-	○
	照岸1-2ボーリング	0.50~4.10	21.80~18.20	シルト質砂礫	○1.40~1.70m:基質は火山灰質で明褐色を呈す。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	○	-	-	-	-	-	-
	照岸1-3ボーリング	0.85~1.30	24.90~24.45	火山灰質シルト	○シルトは火山灰質で、やや均質。○細砂混じる。まれに径3cm以下礫混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Spfa-1に対比される火山ガラスが混在)	○	○	○	-	-	-	-
		1.30~4.95	24.45~20.80	シルト質砂礫	○1.30~1.65m, 3.20~3.40m:基質は火山灰混じりで明褐色を呈す。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	○	-	-	-	-	-	-
		4.95~5.90	20.80~19.85	火山灰質シルト	○シルトは火山灰質で、均質。○径0.5cm以下の軽石片がしばしば混入する。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在)	○	○	○	○	-	-	-
		5.90~6.00	19.85~19.75	シルト	○シルトは火山灰混じりで均質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	-	-	-	-	-	-
		6.00~6.40	19.75~19.35	火山灰	○細粒火山灰。○径0.2cmの軽石片混じる。○6.30~6.40m:安山岩礫混じる。○径0.3cm以下の軽石濃集。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在)	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在)	○	-	-	-	○	○	-
	6.40~6.50	19.35~19.25	軽石	○径0.3cm以下の軽石濃集。	Toyaの二次堆積物a (層厚:10cm)	Toyaの二次堆積物a (層厚:10cm)	○	○	-	-	○	○	-	
	照岸1-4ボーリング	0.90~3.50	27.96~25.36	シルト質砂礫	○0.90~1.80m:基質は火山灰混じりで明褐色を呈し、礫率20~30%と低い。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Spfa-1に対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	○	-	-	-	-	-	○
		6.55~7.80	22.31~21.06	シルト混じり砂礫	○礫種:安山岩主体。シルト岩、珪化岩が混じる。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在) (深度:7.40~7.80m)	Toyaの二次堆積物b (層厚:40cm)	○	○	-	-	-	○	-
照岸1-5ボーリング	9.15~10.10	28.95~28.00	シルト	○9.65~9.75m:砂分多く混じり、径1cm以下の軽石片混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	○	
	10.10~11.05	28.00~27.05	砂質シルト	○10.10~10.90m:径0.5cm以下の軽石片混じる。○10.90~10.95m:砂分少なく、火山灰質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	○	-	-	-	-	-	○	
	11.05~11.45	27.05~26.65	火山灰質シルト	○シルトは火山灰質で、細砂混じり不均質。○径0.2cm以下の軽石片混じる。○11.35~11.45m:シルト混じり細砂が挟在。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在)	Toyaの二次堆積物a (層厚:40cm)	○	○	-	○	○	○	-	

※柱状図に記載されている“軽石”に対応する白色粒子を指す。

□: 当該堆積物は、本表において降下火砕物由来として示しているが、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しいと評価している。

青字:薄片観察又は火山灰分析の結果、軽石ではないと判断される。

緑字:近接ボーリングとの層相・層序対比の結果、軽石ではないと判断される。

○:実施 -:未実施

○:R3.10.14審査会合以前に実施

○:R3.10.14審査会合以降に実施

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

⑤-3 敷地近傍 (Ⅲ) (積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以降の検討結果一覧) (2/6)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

積丹半島西岸におけるR3.10.14審査会合以降の評価 (2/6)

地質調査地点	深度 (m)	標高 (m)	層相	柱状図記事 (抜粋)	R3.10.14審査会合以前の評価	R3.10.14審査会合以降の評価	地層区分の評価に用いた観察・分析・検討							
					地層区分	地層区分	火山灰分析			薄片観察	純層、二次堆積物等への細区分	近接ボーリングとの対比		
							組成分析	基質					顕微鏡観察	
								屈折率測定	主成分分析					軽石※
照岸	照岸2-1ボーリング	2.50~2.60	21.50~21.40	火山灰質シルト	○シルトは火山灰質で、やや均質。 ○径0.8cm以下の軽石片混じる。	扇状地性堆積物及び産錐堆積物	扇状地性堆積物及び産錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	○
		2.60~3.90	21.40~20.10	礫質砂混じりシルト	○3.20~3.90m:基質は火山灰混じりのシルト。	扇状地性堆積物及び産錐堆積物	扇状地性堆積物及び産錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	○
		3.90~4.35	20.10~19.65	火山灰質シルト	○シルトは火山灰質で、粗砂分混じり不均質。 ○径2cm以下の礫混じる。	扇状地性堆積物及び産錐堆積物	扇状地性堆積物及び産錐堆積物	○	-	-	-	-	-	-
	照岸2-2ボーリング	4.10~4.25	26.99~26.84	礫混じり砂	○径0.2cm以下の軽石片混じる。	扇状地性堆積物及び産錐堆積物	扇状地性堆積物及び産錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	○
		5.30~6.00	25.79~25.09	シルト	○径0.5cm以下(最大2cm)の軽石片混じる。	扇状地性堆積物及び産錐堆積物	扇状地性堆積物及び産錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	○	-	-	○

※柱状図に記載されている“軽石”に対応する白色粒子を指す。

 : 当該堆積物は、本表において降下火砕物由来として示しているが、火砕サイズ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しいと評価している。

青字:薄片観察又は火山灰分析の結果、軽石ではないと判断される。
 緑字:近接ボーリングとの層相・層序対比の結果、軽石ではないと判断される。 ○:実施 -:未実施
 :R3.10.14審査会合以前に実施
 :R3.10.14審査会合以降に実施

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

⑤-3 敷地近傍 (Ⅲ) (積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以降の検討結果一覧) (3/6)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

積丹半島西岸におけるR3.10.14審査会合以降の評価 (3/6)

地質調査地点	深度 (m)	標高 (m)	層相	柱状図記事 (抜粋)	R3.10.14審査会合以前の評価	R3.10.14審査会合以降の評価	地層区分の評価に用いた観察・分析・検討							
					地層区分	地層区分	火山灰分析			薄片観察	近接ボーリングとの対比 純層・二次堆積物 等への細区分			
							組成分析	基質				顕微鏡観察		
								屈折率測定	主成分分析				軽石 [※]	
古宇川左岸	神恵内1-1 ボーリング	0.50~0.65	19.01~18.86	火山灰質シルト	○シルトは火山灰質で、均質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Spfa-1に対比される火山ガラスが混在)	○	○	○	-	-	-	-
		0.65~2.25	18.86~17.26	礫混じり砂質シルト	○シルトは火山灰質で、中砂混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	○
		2.45~2.85	17.06~16.66	礫混じり砂質シルト	○シルトは火山灰質で、中砂混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	○
		2.85~3.85	16.66~15.66	火山灰	○細粒火山灰。 ○径0.5cm以下の細礫が少量混じる。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在)	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在) Toyaの二次堆積物b(層厚:10cm) Toyaの二次堆積物a(層厚:20cm)	○	○	○	-	-	○	-
		3.85~5.25	15.66~14.26	砂	○5.00~5.05m:砂質シルトが挟在。 シルトは火山灰質。	Mm1段丘堆積物	Mm1段丘堆積物	○	-	-	-	-	-	-
	神恵内1-2 ボーリング	0.35~2.80	22.01~19.56	礫混じり砂質シルト	○シルトは火山灰質で、細砂混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	○
		5.15~5.35	17.21~17.01	火山灰	○細粒火山灰で均質。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在)	Toyaの純層(層厚:20cm)	-	-	-	-	-	○	○
	神恵内1-3 ボーリング	0.30~2.20	25.14~23.24	礫混じり砂質シルト	○シルトは火山灰混じりで、粗砂混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Spfa-1に対比される火山ガラスが混在)	○	-	-	-	-	-	○
		2.20~3.25	23.24~22.19	礫質砂混じりシルト	○シルトは火山灰混じりで、粗砂混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	-	-	-	-	-	-
		5.25~7.30	20.19~18.14	礫混じり火山灰質シルト	○シルトは火山灰質で、粗砂混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	-	-	-	-	-	-
		7.30~7.70	18.14~17.74	火山灰	○細粒火山灰で、細砂混じりや不均質。 7.50m:径0.2cm以下の軽石片多く混じる。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在)	Toyaの純層(層厚:50cm)	○	○	-	-	○	○	-
	神恵内1-4 ボーリング	7.70~8.05	17.74~17.39	砂混じり火山灰質シルト	○シルトは火山灰質で、粗砂混じる。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在) (深度:7.70~7.80m)	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在)	○	○	○	-	-	○	-
5.40~6.20		33.68~32.88	礫混じり火山灰質シルト	○粗砂混じりの火山灰質シルト。 ○礫種:安山岩、デイサイト。発泡岩のある安山岩が混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	○	-	-	-	-	-	-	
神恵内1-6 ボーリング	7.95~8.12	19.40~19.23	火山灰	○やや風化した細粒火山灰。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	Toyaの純層(層厚:17cm)	-	-	-	-	-	○	○	

※柱状図に記載されている“軽石”に対応する白色粒子を指す。

 : 当該堆積物は、本表において降下火砕物由来として示しているが、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しいと評価している。

青字:薄片観察又は火山灰分析の結果、軽石ではないと判断される。
 緑字:近接ボーリングとの層相・層序対比の結果、軽石ではないと判断される。 ○:実施 - :未実施
 : R3.10.14審査会合以前に実施
 : R3.10.14審査会合以降に実施

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

⑤-3 敷地近傍 (Ⅲ) (積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以降の検討結果一覧) (4/6)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

積丹半島西岸におけるR3.10.14審査会合以降の評価 (4/6)

地質調査地点	深度 (m)	標高 (m)	層相	柱状図記事 (抜粋)	R3.10.14審査会合以前の評価	R3.10.14審査会合以降の評価	地層区分の評価に用いた観察・分析・検討								
					地層区分	地層区分	火山灰分析				薄片観察	近接ボーリングとの対比 純層、二次堆積物等への細区分			
							基質		軽石*						
							組成分析	屈折率測定	主成分分析	顕微鏡観察					
古宇川右岸	神恵内M-1ボーリング	6.05~9.25	27.38~24.18	礫混じり砂質シルト	○6.65~6.70m:基質は火山灰混じりとなる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	○	
		9.25~10.20	24.18~23.23	有機質シルト	○径0.5cm以下の軽石片混入する。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	-	-	-	-	-	-	○	
		12.80~14.40	20.63~19.03	礫混じり火山灰質シルト	○シルトは細粒火山灰混じり。 ○礫種:黒色及び暗灰色の安山岩、デイサイト。 ○13.55~14.25m:径10cm以下の礫が多く混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	○	
		14.40~14.50	19.03~18.93	火山灰	○細粒火山灰で、均質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	Toyaの純層 (層厚:10cm)	○	-	-	-	-	-	○	○
		14.50~14.80	18.93~18.63	火山灰質シルト	○シルトは細粒火山灰混じりでやや均質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在するものと考えられる)	-	-	-	-	-	-	-	○
	神恵内M-2ボーリング	0.50~4.30	28.78~24.98	シルト質砂礫	○0.50~0.85m:基質は火山灰混じり。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Spfa-1に対比される火山ガラスが混在)	○	○	○	-	-	-	-	-
		6.30~8.25	22.98~21.03	砂混じり有機質シルト	○6.55~6.60m:砂質シルトが挟在。砂分は細砂~中砂径0.2cm以下軽石片混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	○	-	-	○	-	-	-	-
		8.25~9.50	21.03~19.78	砂質シルト	○径0.8cm以下の軽石片,径3~7cmの安山岩礫が少量混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	○	-	-	-	○	○	-	-
					○9.35~9.45m:有機質シルトが挟在。										
		9.50~9.55	19.78~19.73	火山灰	○細粒火山灰が挟在。	Aso-4の降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在)	Aso-4の純層 (層厚:5cm)	○	○	○	-	-	-	○	-
9.80~10.63	19.48~18.65	有機質シルト	○径0.5cm以下の軽石片,径10cmの安山岩礫が混じる。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在) (深度:10.50~10.63m)	Toyaの二次堆積物b (層厚:13cm)	○	○	-	-	○	○	-	-		

※柱状図に記載されている“軽石”に対応する白色粒子を指す。

 : 当該堆積物は、本表において降下火砕物由来として示しているが、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しいと評価している。

青字:薄片観察又は火山灰分析の結果、軽石ではないと判断される。

緑字:近接ボーリングとの層相・層厚対比の結果、軽石ではないと判断される。

○:実施 -:未実施 :R3.10.14審査会合以前に実施 :R3.10.14審査会合以降に実施

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

⑤-3 敷地近傍 (Ⅲ) (積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以降の検討結果一覧) (5/6)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

積丹半島西岸におけるR3.10.14審査会合以降の評価 (5/6)

地質調査地点	深度 (m)	標高 (m)	層相	柱状図記事 (抜粋)	R3.10.14審査会合以前の評価	R3.10.14審査会合以降の評価	地層区分の評価に用いた観察・分析・検討							
					地層区分	地層区分	火山灰分析				薄片観察	近接ボーリングとの対比 純層・二次堆積物等への 細区分		
							基質		軽石※					
							組成分析	屈折率測定	主成分分析	顕微鏡観察				
古宇川右岸 神恵内M-3 ボーリング	0.00~0.60	33.05~32.45	礫混じり有機質シルト	○0.40m:厚さ5cmは火山灰混じり。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	-	-	-	-	-	-	
	0.60~3.70	32.45~29.35	シルト質砂礫	○1.90~2.00m:均質な火山灰質シルトが挟在。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Spfa-1に対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	○	-	-	-	-	-	○	
	3.70~5.50	29.35~27.55	シルト質火山灰混じり砂礫	○5.45~5.50m:やや均質な火山灰質砂質シルトが挟在。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	-	-	-	-	-	-	
	6.30~9.85	26.75~23.20	シルト質砂礫	○9.00~9.85m:基質は火山灰質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	-	-	-	-	-	-	
	9.85~10.15	23.20~22.90	火山灰	○細粒火山灰で均質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在)	○	○	○	-	-	-	-	
	10.15~11.10	22.90~21.95	火山灰混じりシルト質砂礫	○基質は細砂~中砂混じりの火山灰質シルト。 ○礫種:黒色安山岩礫多い。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	-	-	-	-	-	-	
	11.10~12.60	21.95~20.45	礫質火山灰混じりシルト	○シルトは火山灰質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	-	-	-	-	-	-	
	12.60~14.05	20.45~19.00	礫混じり火山灰質シルト	○シルトは火山灰質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在) Toyaの二次堆積物b (層厚:10cm) Toyaの二次堆積物a (層厚:15cm)	○	-	-	-	-	○	-	
	14.05~14.10	19.00~18.95	火山灰	○細粒火山灰で均質。水平に挟在。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在)	Toyaの純層 (層厚:5cm)	○	-	○	-	-	-	○	-
	14.10~14.95	18.95~18.10	礫混じり火山灰質シルト	○シルトは火山灰質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	-	○	-	-	-	-	-

※柱状図に記載されている“軽石”に対応する白色粒子を指す。

 : 当該堆積物は、本表において降下火砕物由来として示しているが、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しいと評価している。

青字:薄片観察又は火山灰分析の結果、軽石ではないと判断される。

緑字:近接ボーリングとの層相・層序対比の結果、軽石ではないと判断される。

○:実施 -:未実施

 : R3.10.14審査会合以前に実施

 : R3.10.14審査会合以降に実施

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討

⑤-3 敷地近傍 (Ⅲ) (積丹半島西岸:R3.10.14審査会合以降の検討結果一覧) (6/6)

一部修正 (R5/1/20審査会合)

積丹半島西岸におけるR3.10.14審査会合以降の評価 (6/6)

地質調査地点	深度 (m)	標高 (m)	層相	柱状図記事 (抜粋)	R3.10.14審査会合以前の評価	R3.10.14審査会合以降の評価	地層区分の評価に用いた観察・分析・検討							
					地層区分	地層区分	火山灰分析		薄片観察	純層・二次堆積物等への細区分	近接ボーリングとの対比			
							基質	軽石*						
												組成分析	屈折率測定	主成分分析
古宇川右岸	神恵内H-1ボーリング	20.80~22.45	24.22~22.57	礫混じり有機質シルト	○20.90m:厚さ1cmの火山灰質シルト(乳灰色)が挟在。 ○21.30~21.35m:火山灰質細砂混じり。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在)	○	○	-	-	-	-	-
		22.45~22.70	22.57~22.32	シルト質砂礫	○基質は粗砂混じりの火山灰質シルト。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在)	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在)	○	○	○	-	-	○	-
	神恵内H-2ボーリング	6.05~6.65	35.69~35.09	砂	○火山灰質粗砂で、シルト混じり不均質。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Spfa-1に対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	○	-	-	-	-	-	○
		7.65~7.85	34.09~33.89	砂礫	○7.65m:厚さ3cmの火山灰細砂が挟在。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Spfa-1に対比される火山ガラスが混在するものと考えられる)	○	-	-	-	-	-	○
		16.05~17.40	25.69~24.34	礫混じり有機質土混じりシルト	○礫種:安山岩主体、テイサイト、軽石片混じる。	Toyaの降灰層準に相当すると評価した堆積物 (扇状地性堆積物及び崖錐堆積物に挟在)	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Toyaに対比される火山ガラスが混在)	○	○	-	-	-	○	○
		19.35~19.65	22.39~22.09	火山灰質シルト混じり砂礫	○基質は火山灰シルト混じりの中砂~粗砂。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	○	-	-	-	-	-	-
		19.65~20.00	22.09~21.74	礫混じり火山灰質シルト	○シルトは細粒火山灰質。 ○径1cm以下の安山岩礫が少量混じる。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	○	-	-	-	-	-	-
	古宇川右岸-2ボーリング	1.73~16.05	53.28~38.96	シルト質砂礫	○8.6~9.4m:基質中に火山灰混入。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (Spfa-1及びToyaに対比される火山ガラスが混在)	○	○	○	-	-	-	-
	古宇川右岸-3ボーリング	18.90~21.00	32.54~30.44	砂礫	○基質が火山灰質砂。 ○20.64~20.85m:基質優勢で細粒火山灰含む。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	○	-	-	-	-	-
		21.00~25.23	30.44~26.21	砂礫	○21.90~21.95m:黄褐色の火山灰質砂、礫率:60~70%。	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物	扇状地性堆積物及び崖錐堆積物 (火山ガラスが混在)	○	○	-	-	-	-	-

※柱状図に記載されている“軽石”に対応する白色粒子を指す。

○ : 当該堆積物は、本表において降下火砕物由来でとして示しているが、火砕サージ由来か降下火砕物由来かを厳密に区分することは難しいと評価している。

青字:薄片観察又は火山灰分析の結果、軽石ではないと判断される。

緑字:近接ボーリングとの層相・層序対比の結果、軽石ではないと判断される。

○:実施 -:未実施

○:R3.10.14審査会合以前に実施
○:R3.10.14審査会合以降に実施

1. 敷地及び敷地近傍の火山噴出物に関する検討	P. 5
2. 【敷地近傍(Ⅰ)】幌似周辺で実施したボーリング調査結果	P. 73
3. 【敷地近傍(Ⅱ)】幌似周辺の二セコ火山噴出物(火砕流堆積物)	P.119
4. 【敷地近傍(Ⅲ)】幌似周辺のボーリング調査結果	P.169
5. 【敷地近傍(Ⅳ)】幌似周辺の火砕流堆積物の有無に関する検討	P.223
6. 【敷地近傍(Ⅴ)】幌似周辺の火口からの距離と層厚に関する検討	P.415
7. 支笏湖の火口からの距離と層厚に関する検討	P.483
8. ワイロ湖の火口からの距離と層厚に関する検討	P.503
参考文献	P.512

・本章の説明内容

【調査概要】

【調査位置図】

- ①-1 A-1地点(ボーリングコア写真)
- ①-2 A-1地点(ボーリング柱状図)
- ②-1 B-1地点(ボーリングコア写真)
- ②-2 B-1地点(ボーリング柱状図)
- ③-1 B-2地点(ボーリングコア写真)
- ③-2 B-2地点(ボーリング柱状図)
- ④-1 B-3地点(ボーリングコア写真)
- ④-2 B-3地点(ボーリング柱状図)
- ⑤-1 B-4地点(ボーリングコア写真)
- ⑤-2 B-4地点(ボーリング柱状図)
- ⑥-1 B-5地点(ボーリングコア写真)
- ⑥-2 B-5地点(ボーリング柱状図)
- ⑦-1 B-6地点(ボーリングコア写真)
- ⑦-2 B-6地点(ボーリング柱状図)
- ⑧-1 B-7地点(ボーリングコア写真)
- ⑧-2 B-7地点(ボーリング柱状図)
- ⑨-1 C-1地点(ボーリングコア写真)
- ⑨-2 C-1地点(ボーリング柱状図)
- ⑩-1 C-2地点(ボーリングコア写真)
- ⑩-2 C-2地点(ボーリング柱状図)
- ⑪-1 C-3地点(ボーリングコア写真)
- ⑪-2 C-3地点(ボーリング柱状図)